

3月12日（第3日）

3月12日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	木下隆
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さんおはようございます。

ことしに入ってから、新型コロナウイルスの感染は世界中に広がっております。また、日本でも、全国にどんどんと感染者がふえてるようでございます。この影響で、株価の暴落、スポーツイベント、さまざまなものが中止になったり延期になったりしておる状況でございます。

これからの経済は、どうなるかと非常に心配しているところでございます。

この中国地方でも山口県、また広島県でも感染者が確認され、そのために、このような状況から本議会の一般傍聴者、これは自粛をお願いしたわけでございます。

皆さんもこのコロナウイルスに関して、十分に注意していただきたいと、このように思います。

開会に先立ち、本日の定例会に際して、報道関係者から写真撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第14条の規定により、これを許可しましたので御報告をいたします。

ただいまから令和2年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問からは質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

16番、浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 皆さんおはようございます。16番議員、政友会の浜西金満です。

通告に基づきまして、1項目について質問します。

人口減少対策について。市長の施政方針の中で人口問題は本市にとって最大の課題であると言われております。令和2年1月1日現在の人口は、2万2,932人です。前年比569人の減少であります。この内訳は、出生と死亡の差し引きである自然減351人、転入と転出の差し引きである社会減218人であります。市長は重点テーマを「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」への挑戦と掲げ、人口を減らさないようにするための施策として、仕事の創出、子育てしやすい環境づくりを考えている

ようですが、それは、どのような具体策があるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。おはようございます。本日はよろしく願
いいたします。

浜西議員から人口減少対策について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

江田島市の人口につきましては、戦後初の国勢調査が行われました昭和22年の6万
3,560人をピークといたしまして、一貫して減少をし続けております。

現在では、そのピークと比較いたしまして、約4万人の減少でございます。この人口
が減少した場合、現在より少ない人数で、道路や上下水道、公共施設や公共交通等を支
える必要があります。人口1人当たりの負担額が増加をすることになります。また、
市内の需要が減少することによりまして、事業所や商店、医療、介護施設などの衰退、
雇用の場の縮小や労働力の不足なども生じてまいります。

さらには、地域を支える担い手の絶対数が少なくなることから、自治会を初めとする
各種団体の活動や祭りの行事、相互扶助などのコミュニティー活動の弱体化、空き家や
空き地、耕作放棄地の増加による住環境の悪化にも懸念がございます。

このように人口減少は市民の皆様の暮らしにさまざまな悪影響を与えることが予想さ
れております。したがって、人口減少傾向の改善は、今の私たちの暮らしを守るた
めの最大の課題であると認識をいたしております。

私は、市政運営の重点テーマといたしまして、仕事の創出、子育てしやすい環境づく
り、健康寿命の延伸の3つを掲げております。これは、市内に仕事があり、豊かな環境
で子育てができ、そして、安心かつ健康で生き生きと暮らすことができる町、これを目
指しているものでございます。

このため、このたびお示しをしております令和2年度当初予算案におきまして、3つ
の重点テーマの具体的な施策として、1つ目の仕事の創出では、長瀬海岸付近の新ホテル
の建設支援や体験型観光プログラムを提供するイベントの開催、企業のサテライトオ
フィスの誘致、新規就農者への施設整備支援などに取り組んでまいります。

2つ目の子育てしやすい環境づくりでは、子育て世代包括支援センター周辺への広場
整備、ファミリーサポートセンターの開設に向けた人材育成、小学校のトイレの洋式化
や地域学習への支援などに取り組んでまいります。

また、3つ目の健康寿命の延伸では、生活習慣病の検診事業、体力測定データ等の分
析による地域包括ケアシステムの質の向上、保健事業と介護予防の取り組みの一体的な
実施、老人クラブやシルバー人材センターの活動を通じた活躍の場の確保などを、これ
を推進してまいります。

本市におきましては、投資可能な財源や人的、物的資源に限りがある中で、人口減少
傾向の改善を図るのは容易なことではございません。しかしながら、施政方針でも申し
上げましたように、私たちは、先達から受け継いできたふるさと江田島市を子や孫に引
き継いでいく使命がございます。

江田島市は都市圏に近い瀬戸内の島であり、温暖で穏やかな自然、豊かな農水産物、受け継がれてきた歴史的な施設や遺構、人好きで温かい人々など、さまざまな宝を有しております。江田島市に縁のある内外の皆様と力を合わせながら、こうした宝を磨き、知っていただくことで人口減少傾向の改善を図ることは、決して不可能なことではございません。次世代、その次の世代に残すべき暮らしの姿を見据え、それを築くために、今できる最善の努力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 答弁ありがとうございます。それでは、何点か再質問いたします。

初めに、先日このような新聞記事がありました。地方移住を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターがまとめた2019年の移住希望地ランキングで、広島県が過去最高の2位に入ったという新聞報道がありました。

報道によると、広島県では、平成19年1月にAIを搭載したキャラクターが移住希望者の相談に応じるシステムの試運転を始めたとある。また、無料通信アプリで、瀬戸内海を初めとする自然と近い暮らしやプロ野球のカープなど、地域資源を発信しているということです。広島県も、移住希望者が広島でかなえたい夢を全力で支えるとコメントしていますという記事がありました。

それでは、質問に入らせてもらいます。

まず、移住者の確保について、市ではどのような取り組みを行っていくか、また、その考え方はどのように考えていますか。質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 定住促進は、まちづくりの答え合わせのようなものと考えています。幾ら定住促進のPRをいたしましても、魅力的な町でなければ、そこに住むことを選択してくれません。江田島市は都市圏に近い瀬戸内海の温暖な島嶼部でありまして、移住希望者の相談に対応しておりますも、そのことに対する訴求力は高いと感じております。ただし、それだけで居住地として選択してもらえることはほとんどございません。やはり、本人とその家族が思い描く暮らしが成り立つ町であることが必要です。このため、市長答弁にもございましたが、市内に仕事があり、豊かな環境で子育てができ、安心かつ健康で生き生きと暮らすことができる町が本市での暮らしを選択していただける町であると考えております。こうした取り組みを総合的に進めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 今、部長が言われますように、幾ら定住促進のPRをしても、魅力的な町でなければ、人はそこに住むことを選択してくれませんという言葉で言うのは簡単なことなんです。実際には、魅力を向上させるとともに、移住希望者にその魅力をどう伝えていくかがとても重要なことだと思うんですが、その辺のことはどのように考えておられますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 移住希望者に対しましては、まず江田島市のことを知ってもらうことが入り口となります。このため、ホームページなどによって、移住関連情報の発信や定住フェアの参加による相談対応などを行います。また、知って興味を持っていただいた後は、次のステップとして、本市に足を運んでもらう必要があります。このため、島暮らしを体験するためのお試し暮らし住宅の確保や交通費の支援、「フード」での移住相談、空き家案内などで対応することによって、知り合いづくりをつくってまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 今、部長が言われるように、交通費の支援、「フード」の移住相談、市がいろいろな施策を行っているのもよくわかりますが、いわゆるこのような取り組みをして、こういう効果があったといういわゆる費用対効果などの分析は行っておられますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 平成19年度の農林水産省が開発した移住効果の算定システムによりますと、40代夫婦の世帯が20年暮らした場合の地域における直接経済効果は6,000万円と試算されています。

本市では、毎年10世帯、約20名程度が定住補助金を活用して移住されています。また、毎年20件を少し下回る程度の空き家バンクの成約件数もございます。

世帯構成や年齢によって異なるため単純には比較ができませんけども、定住施策は一定の投資効果を得ているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 10世帯来るというのはなかなか頑張ってくれとると思うております。江田島市は、大都市であります広島市や呉市の近郊に位置しており、生活航路も全部で7航路あります。他の島嶼部と比較すると、とても整備されていると感じますが、本市に移住していただくためには、必ず住居が必要となります。移住する際の住居の確保などは市のほうとしてどのような取り組みをされておられますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 住居の確保に関する市の支援といたしましては、市営住宅の確保とか、空き家の活用が主なものとなってまいります。空き家バンクにつきましては、毎年十数件の成約に至っております。なお、住宅の新築や空き家の購入、修繕等についても支援制度を運用しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 今、現在、7航路以外にも第二音戸大橋もでき、広島、呉に十分に通勤できる本市であります。今よりももっと強力な住居の確保に関する支援策

をしていただきたいと思います。

それでは次に、人口減少の主な要因の1つである社会減について伺います。

現在、居住している人の転出抑制も重要な視点だと考えます。これについてどう考えておられますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 江田島市の社会増減の理由別に見ますと、就職については転入超過でございますが、転勤が大きな転出超過となっております。

本市での社会減の最大の要因は仕事でございますことから、市内の農林水産業や商工業の支援による産業振興、新たな起業や施設の誘致による仕事場づくりを進めることで、転出抑制を図っていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 仕事の創出づくりに力を入れているのもよくわかりますが、実際、なかなか正直なところ、ハードルが高いと思いますので、先ほどの質問に戻りますが、広島、呉などの通勤圏内なので、まずは、江田島市に住んでいただいて、働くところは呉市でも広島市でもいいからというような、まずは、住んでいただくと、仕事を探していうようなのはなかなかハードルが高いんで、他の市町よりも一段と強力な施策をしたらと思いますが、そのようなお考えはございませんか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 本市の財政規模を考えますと都市圏並みの生活機能を整備することはまず不可能です。他市町が追随できないレベルの移住メリットを施策として提示することも困難だと思われま。定住に関する優遇策を目的として移住されている方は、より有利な優遇策があればそちらへ転出されることもあります。

定着という点で課題がありますので、定住促進を図る際は、江田島市のことを知ってもらった上で、暮らしの場として考えてくれる方を対象としたいと考えています。

江田島市が他市町より優位性があり、移住希望者に訴求力があるPRポイントと思われることは、先ほどおっしゃいました都市部から二、三十分程度の通勤、通学圏にあることと瀬戸内海の島というブランド価値があること、また、地価が安いことなども挙げられます。江田島市のまちづくりを総合的に進めるとともに、こうしたPRポイントを丹念に伝えて、暮らしの場としても選択してもらえよう取り組みを進めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） やはり、そういう支援策は人間やっぱり経済的な面が一番応援していただくと助かると思いますが、そのような経済的な面の具体的な施策はございませんか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 経済的な面での施策というのは、先ほど申し上げた空き家に関する、転入された方が江田島市で新築または住居を購入した場合に支援する制度

がございます。その他、たくさんいろんな部署でも何らかの支援策はございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 江田島市は橋ではつながっておるんですが、やはり、広島湾に浮かぶ島というような、交通アクセスがありますんで、やはり、今、人口対策そういうことは皆、各市町が行っておりますんで、やはり、その市町よりもびっくりするようなこと、江田島市はすごいないうんをやっぱりせにやあやっぱりそのハンディキャップは埋められんと思いますんで、その点、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

人口減少のもう1つの主な要因として、自然減があります。子供をふやす取り組みは、どのように考えられておられますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 子供をふやす取り組みというのは、非常に大切なことです。国の調査によりますと、夫婦が思い描く子供の数を持たない理由として、最も大きな理由は子育てや教育にお金がかかるからというものでした。これを受けて、国のほうでは、幼児教育、高校、大学などの高等教育3つの無償化を進めているところです。

本市においても、乳幼児等への医療費助成や通学定期代の支援など、家庭の負担軽減を努めております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 今、日本全国、結婚しない男性、女性がふえております。本市でも、生涯未婚率、生涯未婚率というのは、50歳になった時点で1度も結婚したことがない率でございます。本市でも、生涯未婚率がとても高いです。

かつて、江田島市商工会がいわゆる婚活活動をしていたのを知っております。本市が中心となって行ったらいかかと思うんですが、このようなお考えはございませんか。質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 婚活事業の最終的な目標は結婚になります。一般的な婚活事業は、単発的な出会いの場を設けるものの、プライバシーの配慮ですとか、その後何年にもわたるフォローアップを行う体制や仕組みを用意していかないといけないことから、結婚に至ったかどうか把握していないという課題も残ります。

本市でも、以前は社会福祉協議会が中心となって、婚活事業を実施してございましたけども、平成30年度以降は開催されておられません。こうした課題を踏まえまして、広島県では、専任職員を配置した上で、本気で結婚を考える方が会員として登録いたしまして、婚活イベントに参加し、その後のフォローアップを受ける「ひろしま出会いサポートセンター」を運営しております。

本市といたしましては、この枠組みに参加した上で、婚姻率の向上に取り組みたいと考えております。なお、本市では、今年度この県の枠組みに参加した上で、かきカキマラソンとコラボした婚活イベントを開催する予定でしたけども、例の新型コロナウイルス

スの影響により、中止となり残念なところでございます。

今後、婚活事業につきましては、何度かトライアルを行いながら、婚姻率の向上に向け、真に効果のある取り組みは何かというところを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） かきカキマラソンが中止になったということで、それは、とても残念で、ぜひ来年は取り組んでいただきたいと思います。

私は、以前より人口問題がうまくいけば、全てのことがうまくいくと思っております。改めて人口減少は、本市最大の課題であると認識しておりますが、人口減少対策に特効薬はございません。今後とも、各部署において、さまざまな取り組みを粘り強く継続していくものと思います。限られた財源と人員の中で、どのような施策が有効なのか、御検討の上、最大の江田島市の課題である人口減少対策の取り組みを実施してくれるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、16番、浜西議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時28分）

（再開 10時40分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） おはようございます。4番議員の岡野数正でございます。

それでは通告に従いまして、3項目6点について一般質問をいたします。

まず、1項目めの江田島市公共交通網形成計画の取り組みについてでございます。

本市では、平成28年3月、平成28年度から平成32年度までの5年間の期間で、江田島市地域公共交通網形成計画が策定されました。そうした中、計画にあったICカード化、いわゆるPASPYが先般江田島バスの全路線に導入され、大きく利便性が向上されたところであります。

まず、関係者の努力に敬意を表したいと思います。

さて、本計画は、来年度が最終年となります。そこで本計画の達成状況等についてお尋ねしたいと思います。

本計画の概要版を見ますと、基本方針の総論として、協働と交流をベースに地域のまとまりとつながりを守る公共交通ネットワークをつくりますとあります。つまり、この計画では、日常生活や交流を支え、安心して暮らせる公共交通を確保するために、陸上、海上交通が一体となった持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ることとしております。

また、市民満足度を高めるためには、陸上交通と海上交通がそれぞれ単体で移動を担うことはもちろんですが、相互に連携し、ネットワークとして市民や観光客に必要なさまざまな移動を担保していることが重要と記されております。

そこで、本計画を達成するために、5つの目標が定められました。

目標1は、最適な公共交通ネットワークの構築、目標2は、交通結節点における機能の向上、目標3は、利用環境の改善による利便性の向上、目標4は、観光の強化による利用者の増加、目標5は、地域で公共交通を支えるための意識の醸成であります。

本日はこの中から、目標1から3までの3点の進捗状況について伺います。

まず1点目、目標1の最適な公共交通ネットワークは構築されたのでしょうか。

2点目、目標2の交通結節点における機能の向上は図れたのでしょうか。

3点目、目標3の利用環境の改善による利便性等の向上は図れたのでしょうか。

余すところ1年ということでございます。既に検証され、次期計画についても検討する時期に入っていると思います。この3つの目標について達成されたこと、そして、されていないこと等について伺います。

次に、2項目めの地域力の創造、地方の再生支援制度の活用です。

現在、国内では、少子高齢化や一極集中が進む中、地方の弱体化が顕著にあらわれるようになってまいりました。そうしたことから、国においては、地域力の創造、地方の再生を図るため、さまざまな施策を打ち出し、地方自治体が苦しんでいる課題解決のため、積極的な支援を行おうとしております。

中でも、地域力の創造、地方の再生支援制度には、しっかりと財源が手当てされており、財源不足に苦しむ自治体にとっては、まことに使いやすい制度だと考えるわけがあります。内容については、御存じの地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人などの人材確保や招聘に対する支援制度であります。

ちなみに、地域おこし協力隊については、本市においても導入済みであり、目的としていた成果を上げ、さらには隊員の定住へとつながっております。

それではここで、その他の支援制度の活用について伺います。

まず1点目は、集落支援制度であります。本市における集落の多くは、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが重大な問題となっております。

このような集落が直面する問題に対応するためには、集落の住民が集落の問題をみずからの課題として捉え、地方公共団体が集落の状況に十分な目配りをした上で、施策を実施していくことが大切だと考えます。

そこで伺います。市内においても、集落維持が困難な状況がふえつつある今、集落支援員制度は必要と考えますがいかがでしょうか。

次に2点目、外部専門家制度の導入についてです。

この制度は、市町村が地域力創造のための外部専門家、これを登録者、通称地域力創造アドバイザーと申しますが、こういった方を招聘して、地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みを行うものです。

個別具体的な案件についての専門的な知見を持った民間の専門家や自治体で活躍している職員など、地域人材ネットに登録されている人たちを活用しようというものでございます。

平成2年度の市長施政方針からも、組織力の向上を図るためには、職員の知見を高めること、多面的な思考力を持った職員を養うことなどがその重要性については十分認識

されておると感じたところであります。

この点については、私も意を同じくするところであります。まさに、この地域創造アドバイザー制度の導入は、江田島市役所の目指す市民の宝と言われる職員の育成につながるものと考えます。

職員のさらなる能力の向上や市の課題解決のための組織力の強化策として必要な制度と考えますがいかがでしょうか。

最後になりますが、3項目めの質問です。

いまや世界各国で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっております。

国内でも複数地域で感染経路のわからない患者が発生しており、多くの人が集まるイベントなどは軒並み中止となっております。2月末には、広島県や広島市などでもイベント開催の中止や延期、さらに卒業式の制限などの方針を打ち出しておりましたが、3月6日ついに広島市で新型コロナウイルス感染者が発生したわけでございます。

近隣市町で発生したことは、江田島市にとっても不安が増していると考えます。江田島市も感染防止対策のため、努力されていると思いますが、どのような取り組みをされているのか伺います。

以上、3項目6点について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から3項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたります、答弁長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの江田島市地域公共交通網形成の取り組みについて、お答えをさせていただきます。

まず1点目の最適な公共交通ネットワークは構築されたのかとのお尋ねでございます。

平成28年3月に策定の地域公共交通網形成計画におきましては、施策の柱として5つの目標を掲げております。そのうち、最適な公共交通ネットワークの構築につきましては、海上交通と陸上交通の連携強化、路線バス系統やダイヤの見直し、おれんじ号の利便性向上の3つをその内容といたしております。

その具体的な取り組みといたしまして、1つ目の海上交通と陸上交通の連携強化では、平成28年度の市内事業者の方による船、バスの連携強化の覚書締結や平成30年度のバスやおれんじ号との接続に配慮した三高航路のダイヤ変更を行っております。

2つ目の路線バス系統やダイヤの見直しでは、平成29年度の中町大柿線の高田港までの延伸、平成30年度の路線バスの現状分析を行っております。

3つ目のおれんじ号の利便性向上では、平成29年度の乗降場所の追加、江田島北部線の一部を小用港まで延伸、沖美北部線、南部線の太谷病院への全便乗り入れなど、路線ダイヤ変更などを実施してまいりました。

しかしながら、肝心のバス路線網の再編につきましては、これは今後の課題であり、最適な路線網の構築は、いまだ取り組み途上でございます。

次に、2点目の交通結節点の機能向上は図れたのかとのお尋ねでございます。

この交通結節点の機能向上につきましては、乗りかえ環境の充実の1つをその内容としております。その具体的な取り組みといたしましては、平成29年度にバスの運行状況が間を置かずに把握のできるロケーションシステムの導入、また、交通結節点である港やバスターミナルへの情報掲示板であるデジタルサイネージの導入を実施してまいりました。なお、令和元年度の江田島バス株式会社の営業所移転も乗りかえ環境の充実に向けた布石の1つでございます。

このようなことから、バス中継ターミナルの環境改善が課題として残るものの、機能向上は着実に図ってきたところでございます。

次に、3点目の利用環境の改善による利便性は図ることができたのかとのお尋ねでございます。この利便性の向上につきましては、運賃負担感の軽減策の検討、ICカードの導入、バリアフリー化の推進、わかりやすい交通情報の提供の4つをその内容としております。

その具体的な取り組みといたしまして、1つ目の運賃負担感の軽減策の検討と2つ目のICカードの導入では、平成29年度の通学定期代補助制度の創設や令和元年度の路線バスへのPASPY導入、それに伴うPASPY割引の実現を図っております。

3つ目のバリアフリー化の推進では、平成28年度のおれんじ号へのバリアフリー車両の導入や、順次実施をしている路線バスのバリアフリー車両への転換、4つ目のわかりやすい交通情報の提供では、平成28年度の公共交通マップの作成や先ほど申し上げましたバスロケーションシステム及びデジタルサイネージの導入、令和元年度の江田島バス株式会社のホームページ開設など実施してまいりました。これらの取り組みによりまして、利用に関する情報不足や阻害要因の軽減による利便性の向上に取り組んできたところでございます。

なお、公共交通網の維持や利便性の向上は、これは、一定数の利用者があって初めて成り立つものでございます。したがって、市民の皆様にも、バス事業やタクシー事業を初め、船舶事業も含めた公共交通の厳しい現状を知っていただき、利用することで守るという意識の啓発にも取り組むことによりまして、利用しやすい公共交通網の構築と維持を図ってまいります。

続きまして、2項目めの地域力の創造、地方の再生支援制度の活用についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の集落支援員制度の活用でございます。

集落支援員につきましては、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を地方自治体が委嘱をし、市町村職員と連携をしながら、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握などを実施する制度でございます。

総務省の調査資料によりますと、広島県内におきましては、平成30年度に9市町で導入がされております。多いところでは、庄原市の27人、廿日市市の6人、神石高原町の5人など、比較的面積が広く、集落が点在している地域で多く活用されているようでございます。

本市では、地域の活性化のためには、市民の皆様のお伺いしながら、地域と行政がお互いの役割を認識し、連携しながら市政を推進することが大切と考えております。

そのため、市域と行政のパイプ役といたしまして、各町に1人ずつ地域活性化支援員として、市職員を配置し、地域支援を担ってきたところでございます。

今後も引き続き、各団体に寄り添いながら、支援を続けてまいります。

次に、2点目の外部専門家制度についてでございます。

地域力創造アドバイザーにつきましては、総務省の事業でございまして、地域経営改革、地場産品発掘・ブランド化など、各政策分野に精通した専門家の方が、総務省の地域人材ネットワークというデータベースに登録をされております。その数は、令和元年10月現在で民間専門家344人、先進自治体で活躍している職員・組織15人、合計で359の人と組織となっております。

この地域力創造アドバイザーを招聘し、地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みを実施した場合には、現地指導員等の謝金やワークショップに係る経費などが特別交付税措置の算定対象となりますので、人材育成の観点も含め、その活用について研究を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3項目めの新型コロナウイルス感染対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、国内の33都道府県で、感染経路が明らかでない患者の方がクルーズ船を含めまして、1,000人以上の感染があり、一部地域には小規模な患者の集団が把握をされるなど、厳しい状況となっております。

そして、一昨日の3月10日政府は非常事態宣言の閣議決定を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正案を提出し、あす13日には国会で成立、14日には施行をする方向であると伺っております。そうした中、本市における現在までの取り組みにつきまして、時系列でお答えをさせていただきます。

まず、1月31日に新型コロナウイルス対策警戒本部を設置いたしました。この中で、職員の情報共有と、各部局の業務内容を確認するとともに、市民の皆様には、感染予防として、インフルエンザ等と同様に、手洗いやマスクの着用が感染を防ぐ有効な手段であることの情報発信を行い、保健医療課に相談電話窓口を設置いたしました。

2月26日には、国からイベント等を主催する際に、感染拡大防止の観点から、各状況等を踏まえ、開催の必要性を再検討するよう要請がございました。

広島県におきましては、新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方を示され、本市も同様に県の考え方を基準に3月末までのイベントの中止、または延期の措置をとっております。

2月27日には、国から小・中・高等学校の臨時休校の要請があり、翌日の28日、広島県教育委員会からは、3月2日から県内の全小・中・高等学校を臨時休校とする通知がございました。本市では、全小・中学校を3月2日から3月25日までの間、臨時休校とすることにいたしました。

また、保護者の皆様の負担を少しでも軽減できるよう、市内9カ所の放課後児童クラブを午前8時から午後6時まで開所をし、仕事等により保護者の方が昼間家庭におられない児童の受け入れ体制を整えております。

そして、先週3月7日には、広島県内で新型コロナウイルスの感染者の方が発生をいたしました。本市におきましても、直ちに対策本部を開催し、情報共有や今後の対応を

協議したところでございます。

今後も国や県からの情報を注視し、新たな対策方針が示された場合には、迅速に対応するとともに、安全・安心の確保に向けて、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、3項目6点の質問について、丁寧な御回答をいただきました。それではこれより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの江田島市地域公共交通網形成の取り組みについてでございます。

1点目として最適な公共交通ネットワークは構築されたのかという質問に対して、幾つかの取り組みとその実績についてお答えをいただきました。

来年度が最後となります交通網形成計画ですが、計画段階で、評価指標が定められ、その中に目標値もあわせて記載されております。さまざまな事業がどれだけ達成できたのかということの評価することは極めて重要と考えます。本計画の策定にかかわられた全ての方々に敬意を表するところであります。

さて、本計画も来年度が最後となることから、現状を調査させていただきましたところ、おおむね目標値は達成されていると伺いました。今回私が注目しているのは、目標値の達成がそれぞれの交通事業者にどれだけ黒字か、あるいは、赤字の減少に寄与したかということでございます。来年度の事業者に対する補助金を見ますと、厳しい状態が伺えます。

そこで、次期公共交通網形成計画には、利便性の向上はもちろんですが、黒字化、あるいは赤字の削減にどのように取り組みかとも必要ではないでしょうか。この点について担当部長の所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 人口減少が進展し、自家用車が1世帯に複数台あることが珍しくない社会情勢におきまして、人口集中地区以外で採算性を確保するのは非常に困難です。とは申しましても、移動手段を持たない子供やお年寄り、体の不自由な方などにとって、公共交通はライフラインでありまして、採算性のみを理由として安易に撤退すべきものではないと考えております。

公共交通の黒字化や赤字削減を図ろうとした場合に、最も効果がある方法は、不採算路線の撤退や利用料金の値上げです。

本市のような地域において、公共交通の黒字化や赤字削減を前面に押し出すことは危険性を伴いますので、これを計画に捉えるべきかどうかは慎重に判断してまいります。

しかしながら、航路や路線が維持できないような赤字を出すわけにはまいりませんし、採算性の向上による赤字額の圧縮は当然取り組むべき事項です。採算性を向上させるには、やはり利用者をふやす必要があります。そのためにはまず、交通モードの乗り継ぎや生活実態に合わせたダイヤ調整などによって、利用しやすさを向上させ、恒常的な利用者を掘り起こすことです。

また、観光やイベントなど企画でふだんは公共交通を利用しない乗客を確保すること、そして、公共交通に乗って守る、後世に残すという意識の啓発を図り、地元利用を喚起

すること、これも重要なことです。これらの考えに基づきまして、取り組みを行ってまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。そうだと思います。一口で言えば、どこまで赤字補填をするのが適切かという議論が出てまいります。今後の計画に入れるとしたら、利用者をふやす取り組みを充実させていくというのが適切と理解しました。その方向でよろしく願いをいたします。

それでは、個別の内容について伺います。

最適な公共交通ネットワークを構築する上で大切なものは、海上交通と陸上交通の連携強化を図ることは言うまでもありません。先ほど市長答弁では、本丸のバス路線網の再編は、今が取り組み途上であると伺いました。さまざまな取り組みの中で、この部分が最も重要で最も困難な部分とも考えます。とりわけ高齢化が進む本市にとって、高齢者の自動車免許の返納などが予測される中、路線バスやおれんじ号の利用、さらには航路への乗り継ぎなどは、社会生活を営む上で大変重要なものとなっております。目標達成のためには、事業の進捗状況等の進行管理が大切と考えるわけですが、本計画の進行管理はどこがされているのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、地方公共団体が作成するものであります。したがって、進行管理も市が担います。ただし、取り組みの内容や進捗は公共交通の運行主体であります事業者の意向や利用者の動向などに大きく影響されます。市としては、各方面との調整を図りつつ、計画の進捗を図ってまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。進行管理は市が行っているということですね。それでは、続いて伺います。

おれんじ号事業者と江田島バス事業者、さらには航路運行事業者による乗り継ぎの調整会議などは定期的に行われているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 公共交通事業者が乗り継ぎ調整のため協議が必要となりますのは、利用実態や集客施設の新設や廃止などの状況の変化を受けて、ダイヤを変更する航路、路線が生じた場合であります。その際には必要な調整を行ってまいります。

最近では、平成30年に三高航路のダイヤ変更がありました。市が介入しながら、バスやおれんじ号との接続調整を行いました。航路事業者には陸上交通との接続に配慮して、ダイヤを原案から変更していただきました。おれんじ号のダイヤの変更も行いました。今後も事業者間で調整する必要が生じた際は、市として積極的に協議に関与してまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。乗り継ぎの重要性については、十分に御存じのことと思います。今後は、個別会議等を通じて、円滑な乗り継ぎが行われるよう、本計画を着実に推進していただきたいと思います。

続いて、2点目の交通結節点の機能の向上については、ロケーションシステムやデジタルサイネージなどの導入により改善が進んでいるものと伺いました。引き続き、バスターミナルの環境改善に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、3点目の利用環境の改善による利便性が図れたのかについてでございますが、P A S P Yの導入やバリアフリー車両の導入など、着実に進んでいると感じたところがあります。こうしたものは、利便性を高めていくために、必要なことであると思いますが、それを利用者の増加にどのようにつなげていくのか、ここが大切なポイントだと考えております。

それでは伺います。今回のP A S P Y導入が利用者の増加にどのようにつながっていくのか、その見通しについてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） P A S P Y導入の狙いは、2点ございます。1つは、たまにしかバスに乗らない方とか、いつもと違う区間でバスを利用する方などが、バス料金がわからない不安感、小銭を用意しなければならない手間、この乗車の阻害要因をなくする、それを払拭するために利用しやすさの向上を図るというものです。

もう1つは、P A S P Yの導入によって、より正確な乗降客数のデータが取得可能となります。バス路線網の再編やダイヤ改正に活用できるというものです。

なお、P A S P Yはこれを利用して乗車された場合には、10%の料金割引が適用されますので、この点も利用者にとって大きなメリットであろうと考えております。P A S P Y導入は、より利便性の高い料金決済方法を整備したものでございまして、これによって大きく利用者が増加するとは考えておりません。利用した場合のメリットや利便性を再三広報することによって、幾らかでも利用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。最近では、全国各地においても、陸上交通のICカード化が図られております。一方、おくられているのが海上交通のICカード化であります。本市は島でありますから、通勤、通学、観光など、人の往来には海上交通に頼るところが多く、基本的にその部分については現在でも現金が必要となっております。

そこで伺います。もし海上交通がICカード化されれば、陸と海が全て1枚のカードで行き来ができるようになるわけでありまして。まさに、海上交通と陸上交通の連携であります。この点について、市の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 海上交通へのP A S P Yの導入については、平成29年1月、同年3月、令和元年5月、同年6月の4回、P A S P Y事務局を交えて航路事業者と協議の場を持っております。航路事業者は、P A S P Yの導入に前向きなんです。

新たな人員配置は避けたいので、船員が携帯可能なハンディータイプのP A S P Y読み取り機や、P A S P Yが対応可能な販売機があれば導入を検討できるとのことでした。

これに対して、P A S P Y事務局は、現在そのような機械はありませんし、経費を投じて新たに開発する必要があるとのことでありました。P A S P Y事務局に対して、開発の検討を依頼しているというのが現状です。引き続きP A S P Y事務局に対し、働きかけを行うとともに、公共交通協議会の構成員でもございます中国運輸局を通じて、国に対して、機器の開発経費の支援制度の創設についてお願いしていこうと考えております。以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今回、国の令和元年度補正予算で、フェリー会社などへのキャッシュレスカードリーダーの取得について、3分の1の補助が盛り込まれました。これは国において陸路だけではなく、海路にも目を向けていただいたことのあらわれでもあります。これを契機として、海路運賃のキャッシュレス化を推進すべきと考えます。新たな機器が必要であるならば、開発費用も含めて、国の支援を受けられるよう要望活動が続けることは大切なことだと思います。中国運輸局を通じての要望活動はもちろん、国に対する陳情活動も重要であります。航路業者、行政、議会そして江田島市にかかわりのある国会議員の先生にも御協力をいただき、ワンチームで取り組んでいくことも必要です。1枚のカードで、東京から江田島市へという目標に引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、2項目め、地域力の創造、地方の再生支援制度について再質問をさせていただきます。

1点目の集落支援制度の活用でございますが、先ほどの市長答弁では、現在、江田島市には地域と行政のパイプ役として各町に1人ずつ地域活性化支援員を配置し、地域支援を担ってきたとの御回答でございました。

最近では、協働のまちづくりということで、自治会やまちづくり協議会などの所管する行事がふえております。運営がうまくいっているところもあれば、高齢化などにより、非常に厳しい状態になっているところもあるわけでございます。

そうした状況の中で、各町1人の地域活性化支援員で足りるのでしょうか。現状を考えると疑問に思うところであります。市長答弁の中に、本市では地域の活性化のためには、地域の皆様の意見を聞きながら、地域と行政がお互いの役割を認識し、連携しながら市政を推進することが大切だとおっしゃいました。この点については、私も同様でございます。

そこで必要なのは、地域の活性化を推進するため、地域と市役所の連携部門の強化が重要と考えますがその点いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 地域と行政の連携部門をさらに強化してはどうかとの御提案です。自治会やまちづくり協議会等の地域と市役所の連携につきましては、平成21年度から各町に1名ずつまちづくり担当の職員を配置し、これまで継続的に支援を行ってきているところです。そして、職員数が減少する中で、現在も地域支援課及び

各市民センターにそれぞれ正規職員や再任用職員を配置し、地域が主体的に課題解決や活性化に取り組むことができるよう支援する体制をとっています。

また、施設の再編整備とあわせて、各地区でのまちづくりの拠点となる市民センターや交流プラザの中に、自治会やまちづくり協議会の事務室を整備し、地域で主体的に活動できる環境を整えるなどの支援を行ってきたところでございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいまの御回答ですけれども、今のままでも十分じゃないかというような雰囲気では伺いました。なぜ、私が心配しているかというと、それは、令和元年度の江田島市市民満足度調査にあらわれているからであります。

市民満足度調査の中に、地域部門というのがございます。5項目ほどのレーダーチャートで構成をされておりますが、その中の1つに、自治会などの地域活動への支援という項目がございます。重要度は68.6ポイントですが、市民満足度は57.3ポイントとなっているわけでありまして、11.3ポイントの開きが出たという結果になっております。

つまり、市民は、重要だとは思っているが、地域活動への支援には満足していないという結果が出ているわけでありまして。

このことについて、担当部長としてどのようにお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 毎年度行ってる市民満足度調査の結果についての御指摘です。議員御指摘のとおり、自治会などの地域活動への支援という項目がありまして、こちら、重要度ポイントが68.6、そして、満足度ポイントが57.3、この設問といいますか、項目は全部で68あります。68ある中で、この満足度ポイント57.3、これがどれぐらいの位置にいるかといいますと、全体68項目中の22番目ということで、中心よりは上にあるということです。この結果は、先ほど言いました各町1名ずつの担当職員の配置やまちづくりに対する多額の財政的支援、補助金が一定の評価をされるものと感じています。しかしながら、重要度と満足度の開きが11.3ポイントあるということにつきましては、真摯に受けとめまして、その原因等について検証したいと考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 毎年行う市民満足度調査は、何のために行うのか、その結果を踏まえて、改善すべきは改善し、足りないところは補強していく取り組みが必要と考えますがいかがですか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 全く議員御指摘のとおりだと思います。毎年行う市民満足度調査は、その結果を踏まえて、改善できるところは改善し、足りないところは補強していくという取り組みは必要だと思います。自治会などへの地域活動への支援に対する取り組みとしまして、市民満足度の向上に向けて、まちづくり担当者及び市役所全体でこれからも地域活動への支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 現在、全国ではこの制度を活用し、303自治体、1,391人の方、兼任を含めると3,497人の方が御活躍中です。また、経費については、支援員1人当たり350万円を上限として、特別交付税の算定対象となっております。市の財政負担は極めて少なく、かつ地域の支援が強化される制度です。市民満足度の向上に向けて改善すべきは改善し、足りないところは補強する取り組みが必要とおっしゃいました。その言葉に責任を持つのであれば、まずは、自治会等の現状調査や意見をしっかりと伺い、必要とあれば集落支援員の配置を検討されてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 集落支援員を配置してはどうかの御提案です。議員御指摘のとおり、現在、全国各地で多くの集落支援員制度が活用されています。また、特別交付税の財政措置もあり、市の財政負担は少なくなるといった財政的なメリットがあることも理解しています。集落支援員の状況について、この制度を導入している県内の市町ですけれども、問い合わせしましたけれども、全てがうまくいっているわけではないという状況も伺いました。一方で、議員おっしゃるとおり、まずは自治会長等への本制度の必要について、協議する必要があるのではないかと感じたところです。地域における満足度を高めていくために何が必要か、現状のどの部分を改善すればよいのか、検証しながら地域活性化の支援を今後も続けてまいります。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。それぞれの地域の実情をしっかりと受けとめて、国の支援も活用しながら地域の活性化をしていく取り組みをお願いし、次の質問にまいります。

2点目の質問、外部専門家制度であります。市長答弁では、これから研究をしたいとの御回答でございました。担当部局においては、既にこの制度は御存じのことと思えます。総務省では、先進市町村で活躍している職員や、民間専門家359名、組織を広く周知するために地域人材ネットとしてデータベースに登録しております。

こうした方々を招聘し、さまざまな支援を受けることで、地方の課題解決につなげようとするものでございます。少子高齢化、人口減少によるさまざまな問題が発生している本市においては、改善につなげるために必要な制度と考えるわけですが、その点について所見を再度伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 岡野議員がおっしゃるとおり、本市の最大の課題というのは、人口減少でございます。これは、今、お話がありました地域人材ネットワークの項目の中に活用できそうなものはたくさんあるとは思っております。しかしながら、人口減少問題といいましても、それぞれ取り組み方や手法、そういったものは、各市町村それぞれやり方があろうかと思えます。それが異なってくるということでございますけれども、本市における取り組み方にどのように合致するのか、その人材がどのようにマッチしていくのか、その専門家の方が本市に対する、専門家に対する本市の準備とか、体制、そういうのはどうなのかというのもございまして、これは、関係各課でそれはさらに研究する必要があるのかなと思っております。そのためには、業務の担当者、この

項目はたくさんありますけれども、その業務の担当者がこの制度をまずは知らないといけないということがございますので、各部署に対しましては、これはすぐにでも周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。まず、各部署に対して、この制度研究するための周知をするということがございますので、ここではあえて、その研究する機関などは問いませんが、総務部長の答弁を信用しておりますので、早急に取りかかってほしいと思います。

私は、そもそも市役所というところは、市民のための政を執行していくところだと思っています。そして、私も皆さんと同様、現在の江田島市の状況を少しでも改善したいと思っているわけでありまして。こうした制度は、組織の中へ新たな空気を入れるためにも必要と考えます。まずは周知するということがございますから、各部署から手が挙がるような周知に努めていただきたいと思います。

さて、本制度は、地域の実情に合った取り組みを行うため、10の分類に分けられており、本市にとっても支援を受けたい項目が多く含まれていると考えます。そこで伺います。既に確認されていると思いますが、10の分類についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 総務省のホームページに記載のあります外部専門家制度の取り組み内容の分類でございます。1つ目が地域経営改革、2つ目が地場産品発掘ブランド化、3つ目が少子化対策、4つ目が企業立地促進、5つ目が定住促進、6つ目が観光振興交流、7つ目が町なか再生、8つ目が若者自立支援、9つ目が安心・安全なまちづくり、そして、10個目でございますけれども、環境保全とこの10個でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） いかがでしょうか。ただいま10の項目について御説明いただきましたが、本市にとって必要な支援がたくさん網羅されております。これを使わない理由はないと私は考えております。確かにおっしゃるとおり、本市の現状を踏まえつつ、どの課題にどの専門家を支援していただくかなど、検討する必要があるかと思いますが、全国の自治体の取り組みへも目を向けていただきたいと思います。財政的な支援もあり、1市町村当たり年560万円を上限として、3年間特別交付税措置が受けられることから、多くの自治体が活用しております。ぜひともしっかりと研究をしていただき、実施に向けての一步を踏み出していただきたいと思います。

また、先ほどの集落支援制度も、同じように感じたわけがございますけれども、国の支援制度をしっかりと活用していくべきではないかと考えます。どちらも地域力の創造や地方の再生を図るもので、総務省が肝いりで始めている施策の1つであります。

重要な課題に地方公共団体が積極的に対応していけるよう、支援を行っていただいているわけですから、本市においても、各部署に周知を図り、早急に本制度を検討され、江田島市の課題解決に活用していただきますよう強く要望し、地域力の創造と地方再生支援

制度の活用についての質問を終わります。

それでは、3項目めの新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて再質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁で、本市においても新型コロナウイルス感染症対策が行われていることを伺い、安堵したところでございます。既に市役所では、警戒本部から対策本部への切りかえ、万全の体制をとっている中で、イベントの中止や延期、全小・中学校の休校など、所要の取り組みをしているということでもございました。

しかしながら、先日、広島市内でも感染者が発生したことから、感染の広がりや危険度を増していると言わざるを得ません。したがって、広島市の近隣に位置する本市においても、いつ発生するかわからない状況にあります。御承知のこととは思いますが、危機管理の鉄則は、最悪の状態を想定して最善の準備をしておくということでもございます。

そこで伺います。発生したことを想定して、その対応について、具体的なシミュレーションをしておられますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 江田島市で新型コロナウイルス感染者、発生した場合の対応でございます。まず、対策本部におきまして情報を収集します。その情報の正しい情報の共有に努めるとともに、新型インフルエンザ等行動計画というのがございます。それに基づきまして、準じまして、市のホームページ、防災行政無線、防災情報メール等で手洗い、せきエチケットなどの感染予防対策の徹底を市民の皆様をお願いすることとしております。またあわせまして、市民の皆様が不安とならないよう、入ってきた正しい情報、それを正確に伝えていくこととしております。

また、福祉保健部におきましては、電話等による相談窓口、現在も設置しておりますが、それを強化していきたいというふうに考えております。また、消防本部におきましては、管内、江田島市内での患者の発生とかそういう疑い、その方を搬送する場合がありますので、消防本部の場合には新型コロナウイルス対応計画及び感染防止対策要領、それができておりますので、それに基づき活動することということにしております。

また、公共施設等につきましては、市民への影響も大きいということもございまして、状況に応じまして消毒作業、あとは閉鎖ということを対応していきたいというふうに考えております。

また、マスコミ等の対応につきましては、本市を所管しております西部保健所呉支所、そこと連携をとりまして、対応を行っていくということにしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。それぞれの関係者が行動確認していくことで、ふぐあいを調整することができます。いざというときの円滑な活動へとつながってまいります。常在戦場という言葉がありますが、まさにこういった場合には、常在戦場でその再確認をお願いしたいと思います。

続いて、もう1つの重要な取り組みがあります。感染者を出さない取り組みです。

クラスター防止の観点から行われた小・中学校の休校などについては、先ほど伺ったところであります。既に、広島市で発生している現状を踏まえると、江田島市を出入りするために利用される海上交通の感染防止対策が重要と考えます。

そこで伺います。江田島市の海上交通での感染防止対策はどのように行われているのでしょうか、お答えください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 現在のところでは、感染防止対策としまして、市内の各棧橋、そちらのほうに消毒用のアルコールを設置しております。また、航路事業者に対しましては、1月16日国交省の海事局のほうから、協力要請がありまして、感染防止対策のポスターの掲示、それとあわせまして、消毒液を船内に設置している船、または毎朝船を消毒しているということを伺っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。私は、船内への消毒液等の設置が重要なんではないかと考えます。この客室に出入りするときにはドアにさわります。一般市民が気をつけることは、マスクの着用やうがい、手指消毒と言われています。江田島市に感染者を出さない、あるいは、発生の確率を少しでも低くしていくためにはどうしたらいいのか、今、まさに具体の行動を取り組むべきと考えます。そこで伺います。江田島市にも消毒液等の在庫があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） うちの備蓄状況についての御質問なんですが、まず、消毒液につきまして、1月31日警戒本部設置以降なんですが、認定こども園、保育園、小・中学校におきましては、それぞれの施設で備蓄しておりました消毒液を配付して配置しております。また、他の施設につきましては、防災用として備蓄しておりました消毒液、これを配付しておるところでございます。また、マスクにつきましても、認定こども園の先生、それと保育園の先生に配付をしているところでございます。議員御質問の消毒液の在庫につきまして、現在のところ在庫は4リッターが6本しかございません。ポンプ式の消毒液や補充用消毒液、現在今、業者のほうに注文しているところですが、具体的な納入数量、納品日については未定でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。早急に備蓄をふやしていただきたいというふうに思います。海上交通、いわゆるヘリや旅客船などの密閉された状態の中では、感染率が高くなります。広島市内からの乗客や広島市の通勤、通学をする人などを考えれば、海上交通のリスクを軽減するためにも、船内の消毒を徹底すべきと考えます。航路運行会社に対し、市からも再度、その旨を要請するとともに、このような状況になったときこそ、市の備蓄品を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 防災用として備蓄している物品なんですが、現在のところ、コロナウイルス特効薬もないということで、現在におきましては、コロナ感染症、

これも災害と捉え、備蓄品は活用するというにしております。御提案いただきました船会社への手指消毒の設置、それについても、再度要請したいと思いますし、もし必要であれば、状況によりまして、うちで備蓄している消毒液についても提供していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） よろしくお願ひしたいと思います。全国的なこの感染の広がり、今後も続くと予想されます。さまざまな分野で影響が出ることも考えられます。そうした中、市民は大きな不安を感じながら生活を送らなければなりません。市民が安心して暮らせる安全・安心の町江田島市を具現化するためにも、今こそ市民から見える対策を講じるべきと考えます。今回の感染症対策のマスクの対応などは、どこの自治体も知事や市長などのトップが行っております。これはなぜかということですが、トップリーダーの責任とその意気込みをあらわし、さらには市民の不安を払拭するためのものでもあります。市民を守るために、明岳市長が先頭に立ち、職員一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただくことは、市民の期待としているところでございます。

江田島市の新型コロナウイルス感染症対策の強化と江田島市民の安全を願ひ、本日取り上げました3項目6点の全ての質問を終わります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。

（休憩 11時38分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 皆さんこんにちは。5番議員、熊倉正造でございます。

早速ですが、防災行政無線難聴の解消と昨年の6月定例会において一般質問しましたため池について、その後の進捗状況等に関しての2問、6項目を質問します。

過去の一般質問において、防災行政無線難聴地区の解消を主テーマとする一般質問は、私が知る限り合併以来16年間に1人だけです。ただし、関連質問は結構ありました。

防災行政無線がアナログからデジタルの方式に変更されたのは、平成23年から24年の2カ年計画で行われましたが、その直後の平成24年の12月定例会において、当時の住岡議員が防災行政無線難聴地区の解消をテーマとする一般質問しています。その住岡議員の質問は、そのまま今でも市内各地域の防災行政無線の難聴に当てはまります。

その1つが、デジタル化により拡声器の音が山に反響して聞こえにくくなったことと、2つ目はやはり、デジタル化により、拡声器が上から下の地区へ移設されたため聞こえにくくなったことです。特に、大君地区の横走の団地は、三方が山であり、一方は海に面しています。拡声器からの音が家の中にも聞こえないから、屋外に出ると音が山

に反響して聞こえないといいます。この山に反響して聞こえないという対策はあるのでしょうか。

同様に、拡声器が上から下の場所へ移設されたため聞こえにくくなった地区として、大君の自治会の西と北位置の一部も防災行政無線難聴地域と言えます。

いずれの地区の住民も、アナログのときのほうがよく聞こえたと言いますが、住民も今さらアナログに戻せとは言いませんし、Jアラートの重要性もよく認識しています。これら防災行政無線難聴地区への対策としては、戸別受信機の配付しかないと思いますが、しかし、難聴地区でも本当に聞こえないという世帯はごく一部です。そのごく一部の世帯の難聴理由は千差万別です。その理由を精査して、本当に必要な家庭に戸別受信機を配付すれば、予算的にも可能な金額で済むと思います。その配付は一斉でなく、逐年整備で、財源はふるさと寄附金の一部を充てることでどうでしょうか。防災行政無線難聴の解消の3点と、令和元年6月定例会において、一般質問しました災害の未然防止にため池の適正管理のその後の状況に関しての3点、計2問6点を次のとおり質問します。

1、市内における防災行政無線の解消のため、次の3点を伺います。

拡声器の音が山に反響して聞き取れない地区の対策は。デジタル化に伴い拡声器が下の地区に移設されたため、ほとんど聞こえない地区の対策は。戸別受信機を市内難聴地区から聞こえないという数家庭に配付し、これを逐年整備で実施することはと、災害の未然防止にため池の適正管理についてのその後の進捗状況について、次の3点伺います。

本市の重要ため池、迫田大池、上池、天池上のうち、市所有の天池上と個人管理の上池は農業的利用を確認した上で、廃止等を考えていきたいと回答があったが、その後の状況は。

2つ目、市内にある農業用ため池が113カ所、そのうち防災重点ため池が49カ所、防災重点ため池のうち、個人管理が36カ所、市管理が13カ所であります。個人及び市管理の防災重点ため池のうち、廃止決定はそれぞれ何カ所でしょうか。また、その進捗状況は。

3つ目、10月を目途にため池ハザードマップを作成し、インターネットで見られるようにするとの回答でありましたが、ため池ハザードマップを何カ所作成したのでしょうか。

以上、2項目6点、よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの防災行政無線難聴の解消についてお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの防災行政無線難聴につきまして、1点目の拡声器の音が山に反響して聞き取れない地区の解消についてでございます。

市では、防災行政無線が反響して聞き取れない場合の対応といたしまして、まずは、スピーカーの向きの変更や音量を下げることで、反響を少なくし、聞き取りやすくなる

よう調整をいたしております。

次に2点目の、デジタル化に伴い、拡声器が上から下の場所に移設されたため、ほとんど聞こえない地区の対策についてでございます。本市のデジタル防災行政無線放送設備の設置工事につきましては、音の伝わり方である伝搬調査を実施し、設置箇所の決定をいたします。その際には、スピーカーの向きや音量の調整によりまして、聞こえやすくなるようにしております。しかしながら、このような音量の上げ下げにより、遠くの人が聞こえにくくなったり、スピーカーの近くにお住まいの方には騒音となったり、また、他のスピーカーとの音の重なりにより、聞き取りにくくなるなど、十分に調整ができない場合もございます。このように、調整をしてもなお、難聴の解消とならない場合には、現地の状況に応じまして、難聴の戸数が少ない地域では、戸別受信機を無償貸与をいたしております。また、難聴の戸数が多い地域では、既存スピーカーの移設を行い、確実な情報伝達ができるよう、難聴の解消に努めているところでございます。

さらに、現地調査の際には、戸別受信機以外にも、防災行政無線フリーダイヤルや防災情報電話、ファクス、江田島市防災情報メール等による複数の手段で、防災情報を入力する方法を市民の皆様にご確認をいただき、その登録の推進を図っているところでございます。

次に、3点目の戸別受信機を市内難聴地区のうち、聞こえないという数家庭に配付し、これを逐年整備で実施することはとのお尋ねでございます。これまでも、防災無線放送が聞こえにくいといった御相談があった場合には、随時現地で音量調査を実施した上で、戸別受信機の無償貸与を行っております。今後も引き続き、安心・安全なまちづくりのため、現地調査を行い、防災行政無線放送の難聴解消に努めてまいります。

続きまして、2項目め、ため池の適正管理のその後の状況についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の迫田大池、上池、天池上の廃止等の状況についてでございます。

この3つの池につきましては、防災重点ため池に選定をされており、ため池から100メートル未満の浸水区域内に、家屋、公共施設等があり、決壊した場合に、人的被害を与えるおそれがあるため池でございます。この3つの防災重点ため池のうち、能美町の迫田大池及び大柿町の天池上につきましては、現在農業利用があることから、廃止の予定はございません。そのため、今後は、広島県と相談をしながら、必要に応じ補強工事等を進めてまいります。

また、もう1つの江田島町の上池につきましては、農業利用がされておらず、地元自治会からも廃止の要望があることから、新年度、令和2年度に県が廃止の工事に向けて調査を行う予定でございます。

次に、2点目の防災重点ため池の廃止決定箇所数についてでございます。

市内の農業用ため池は、113カ所あり、そのうち防災重点ため池につきましては、現在、41カ所で、個人管理のものが29カ所、市管理のものが12カ所となっております。現在市では、廃止等のため池の管理や保全の分類につきまして、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、昨年令和元年の10月から12月までの間に、ため池の所有者や管理者の方から、情報の届け出をいただいております。この個人管理の

29カ所のうち、所有者や管理者等が不明なものが12カ所ございます。これを除く17カ所につきまして、所有者等に関係書類を送付し、14カ所から届け出がございました。この14カ所のうち、7カ所は廃止の意向であり、うち2カ所につきましては、農業利用がされておらず、権利関係者からも合意が得られていることから、ため池の本体部分である堤体を掘り割りするなど、廃止を進めてまいります。

また、所有者や管理者等が不明なものや、届け出がないものにつきましては、令和2年度に県が調査を行い、対応をする予定であると伺っております。

なお、市管理のため池12カ所につきましては、農業利用がない3カ所の廃止を進めるとともに、農業利用のある残りの9カ所につきましては、今後、地元自治会と協議の上、廃止等を決定してまいります。

次に、3点目のため池ハザードマップの作成状況についてでございます。市が作成をしておりますwebハザードマップにつきましては、スケジュールに少しおくれがございました。しかしながら、最終の校正は終了しておりまして、本日、3月12日がハザードマッププログラムの納品日となっております。この後、市ホームページへの掲載準備を進めて、今月の3月末までには、どなたでもインターネットを通じ、ため池を初めとする土砂災害、地震、津波、高潮など、8種類の災害に関するハザードマップの閲覧や、印刷が可能となります。今回作成をいたしておりますこのwebハザードマップは、ゼンリンの住宅地区と航空写真を基本図としておりまして、地図の拡大や縮小もできますので、市民の皆様の御自宅などを中心とした危険箇所を、わかりやすく確認できるものとなっております。

このうち、ため池ハザードマップにつきましては、現在、県が浸水想定図を公表しております。江田島町の上池、能美町の迫田大池、大柿町の天池上の3カ所でございます。また、県の方針といたしましては、令和2年度までに、県内全域の防災重点ため池の浸水想定図を策定する予定であると伺っております。

今後は、県の公表に伴い、ため池の追加やその他の情報につきましても、随時更新をし、安全・安心なまちづくりのため、市民の皆様に最新の情報を提供してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 1つずつの丁寧な回答ありがとうございました。それでは、防災行政無線の難聴の解消について、その細部を再質問させていただきます。

まず、平成30年度主要施策の成果に関する報告書における防災行政無線難聴地区解消事業において、大柿町大原及び宮ノ原一丁目において、防災行政無線の難聴地区を解消するため、延長スピーカーを設置したとありますが、その成果はどうだったのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） まず、延長スピーカーの工事方法なんですけど、1つのポールに複数スピーカーがついております。そのうち、1つ難聴地区のほうに向いているスピーカーを電柱の線、それに共架させまして、聞こえにくいところのほうへ近づけると、大柿町の大原のほうでは219メートル、宮ノ原のほうでは125メートルスピー

カーを移設しております。それによりまして、聞こえにくかったところ、その難聴が解消されております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今の延長スピーカーのことですけれども、これはどういうことですか、スピーカーが1つふえるということですか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） スピーカーをふやすのではなくて、今あるスピーカーが3方向向いとったとしますと、こちらが聞こえないということになりますと、こっちを向いとるスピーカーを電線を使って延ばして、200メートルぐらい本体とは離れたところから放送が流れるというような形になっております。スピーカーをふやすというのは、ポールについとるスピーカーの数によって、これ以上はふやせないよいうスピーカーもありますし、数が少ないところであればふやせるというような、両方のパターンがあります。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。今の、延長スピーカーによって、大原のところですかね。水畑地区、それと、宮ノ原一丁目、両方とも格段に聞こえるようになりましたか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 工事によりまして、よく聞こえるようになったというような御意見をいただいております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。次に、拡声器の音が山に反響して聞き取れない地区の対策について伺いますけれども、その前に、デジタル波とアナログ波について、私の知識が本当に正しいのかどうかちょっと言いますので、それがあつてかどうか、危機管理監聞いてください。

デジタル電波は、音量や直進距離にすぐれている。その一方で、障害物がある場所や地形が入り組んだ場所での使用に適していない。2つ目が、デジタル電波は真っすぐにしか進まないため、障害物にぶつかると電波がとまってしまう。

アナログ電波は、直進距離こそ短いですが、入り組んだ場所に適し、地形に関係なく確実に電波を届けることができるという、私のこの知識で以後、話してよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） デジタル波とアナログ波の違いにつきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。それではそういうことで、話をしたいのですが、確かに、大君の横走地区ですけれども、ここも山に反響して聞こえないんですけれども、確かに、大君のセブンイレブン、昔あったんですけれども、今なくなったんですけれども、そのもとあった大君のセブンイレブンの地点で、防災行政無線を聞くと物すごい大反響

です。大きな声で聞こえます。はっきりと聞こえます。しかし直進距離の性能にすぐれているとそれは私は思いますけども、はるかかなたの南方に拡声器が見えて、その旧セブンイレブンのほうを向いていて、横走の団地のほうには向いていません。この放送をまた大音響のところで、セブンイレブンは大音響なんですけども、横走の奥のほうに聞くと、相当音量は低いですがやっぱり、私が聞いても。たしか、55デシベルが最低の音量と聞いてますけども、これはデジタル電波の特徴をよくあらわしてはいますが、また、横走の団地は三方が山で、拡声器からの音が山に反響して聞き取れないといいますけども、この横走が世帯主が平均年齢75歳を超えるという高齢化に伴う聴力の低下、それから、新しい家が結構あるんですけども、これが、大体二重防音が設置されていると、そして、北西の風が吹くと聞こえない。そして、多くの住民は、拡声器が安徳天皇が立たれた御立山というところから、今の国道沿いの低い場所に移設されて聞こえなくなったといいますけども、こういうところの反響することと、デジタル電波によって聞こえなくなったというこういう場所の改善策はありますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 横走地区の反響につきまして、今、御意見いただきましたんですが、横走地区につきましては、以前、横走地区の方から聞こえないというようなことで御意見いただきまして、あそこの、そこに向いている放送、パンザですね、その分の方向をまず横走の方にセブンよりもちょっと沖を向いとったのを、横走に直に行くように、方向を調整しまして、なおかつ遠いということで、音量、今最大にしております。そのことによって、かえって山に反射して、聞き取りにくくなっているというような状況ではないかということで、調整が不十分であるような状況であると思います。今後の対策といたしましては、もう1度音量、それとかどこの家が聞こえないか、そういうところを調査いたしまして、防災無線の延長スピーカーがいいのか、それとも戸別受信機で対応できるのか、そこら辺を検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今、言われたように、延長スピーカーがいいのか、ひとつよろしく願います。ただ、大君に横走地区のスピーカーは、完全に海岸線に沿って向いてますので、横走のほうには向いてないというような今の現状ですので、その辺ひとつ検討して、よろしく願います。

それと、横走の団地に関して、これは私のお願いですけども、あそこの団地は、海拔2.5メートルなんです。そして、4メートルの津波が来た江田島市に想定して4メートルの津波が来た場合は、山側に位置する1世帯だけが市の津波標識の上で、残りの全世帯は海没するという地区です。住民が、地震と津波の情報を得るのもこの防災行政無線しかありませんので、ひとつこの市民にとって重要な防災行政無線、ぜひとも早急に改善をお願いしたいと思います。

次に、同様に拡声器が上から下へ移設されて聞こえなくなったという大君地区常会の西と北地区、これも難聴されています。いずれの住民も、西の地区の人も、北地区の人も、アナログのときのほうがよく聞こえたと異口同音に言います。先ほど市長の答弁にありましたスピーカーの向きですが、確かに北位置の常会のスピーカーは、北向きと南

向きしかありません。西向きのスピーカーがあればいいなと思うんですけども、このような拡声器が上から下の場所へ移設されたため聞こえなくなったというような場所の改善策はその延長スピーカーのほかには何かありますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 今、議員のほうから、その西向きのほうのスピーカーがついてないということをお聞きしました。それまた現場のほうで確認したいと思えますし、それで、スピーカーをつけることで解決するのであれば、音量調査とかは事前にやるんですが、それで解消できるのであれば、延長スピーカー以外にもそのスピーカー1個つけるということも有効な手段ではないかと思えますので、そこはその現場に合った解消方法ということで対応を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつよろしくお願いします。それと、戸別受信機、平成25年度に戸別受信機の半額補助制度というのがあったと思えますけども、この年だけの単発で終わったんですか、またその取りやめた理由は何かありますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 戸別受信機の購入補助制度なんですが、これは、防災無線がデジタル化しました平成23年度から実施しております。23、24、25年度と実施しまして、23年度、始まってすぐのときの年が33件利用がありました。24年度60件利用がありまして、25年度にはもう8件しか利用がありませんでした。この分の戸別受信機というのは、聞こえない地区の方じゃなくて、聞こえるけど家で聞きたいとか、以前に家にあったから欲しいと言われた方があったもので、補助制度をつかった制度なんですが、25年には利用者が少なくなりましたので、26年度から予算措置は行っておりません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。それと、市のほうは戸別受信機は年間何台ぐらい調達してるんですか、またその金額はトータルと、1台当たりの値段もわかったら教えてください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 戸別受信機は、これは毎年は購入しておりません。今年度、難聴地区、そういう相談がありますので、どうしても手元に持っとかないといけないということで、本年度50台ほど購入しております。金額にしまして、275万円、1台当たり5万5,000円の単価となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 50台、1台当たり5万5,000円、これがちょっと高いのか安いのかよくわからないんですけども、先ほど市長の回答に、随時音量調査を実施して、戸別受信機に無償貸与を行っているという話ですけども、市内の難聴地区のう

ち、難聴地区といわれるうち、本当に聞こえないのは、私が調査した段階で、聞こえないのは、各地区とも数家庭です。このような数家庭に戸別受信機を配付して、必要な量の戸別受信機を逐年で整備し、財源は毎年のふるさと寄附金の一部を活用するということで、先ほど言いましたけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 難聴地区で本当に聞こえないところが数家庭というのでありましたらスピーカーを移設するよりも、戸別受信機で対応したほうが効果的ですぐにできるということもあります。あと、ふるさと寄附金ですかね、うちの今、使ってる事業が戸別受信機購入するのに、石油貯蔵施設立地等対策交付金、または、市町村振興協会交付金、これを活用して戸別受信機を購入しております。今後これも事業の対象になりますので、その交付金を活用して、順次整備していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。難聴地区の本当の私が自分の耳で調べる範囲ですけども、確かに聞こえないというのは数家庭ぐらいしかないの、ひとつよろしくお願いします。ただ、反響が著しく聞き取れないとか、それから、上から下にスピーカーが移設するため聞こえないというのは、大君地区の横走の1817の36、1816の4というのが特に聞こえないと、それから、西は763の2、それから1069の2、1065番地、北地区は159の1と2、874の本当のごく一部ですので、これらの数家庭の戸別受信機を配付するのは、今、危機管理監言われた50台あれば当然十分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、戸別受信機の配付区分ですけども、平成30年9月の定例会において、胡子議員に対して、まず、自治会長さんとか、消防団長さんを含めまして、約市内で300台の無償配付、補助金で配付しているという旨回答しておりますが、その後配付数はふえていますか。また、自治会長に配付となっておりますけども、新しい自治会長さんにきちんと配付されているのでしょうか。

また、配付区分として、民生委員は入っているのか、その辺をお知らせください。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 戸別受信機の配付団体に関してですが、自治会長のほかに、消防団幹部の方、それと民生委員の方に配付をしております。あと、戸別受信機の配付がふえているかということなんですが、30年度と31年度、それぞれいろいろ聞こえにくいとか、そういう問い合わせがありまして、現地調査した結果、それぞれ両年度とも4台の戸別受信機をそれぞれ設置させていただいております。

新しい自治会長さんに配付しているのかということなんですが、これ前自治会長さんから引き継いでいただくことになるとんですが、このたび引き継ぎがうまくいってなくて、御迷惑をおかしていることもあったかと思ひます。今後、その引き継ぎにつきましては、注意して引き継ぎ漏れがないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつ新しい自治会長さんにも、スムーズに配付できるようにお願いします。それと、これは難聴ではないんですけども、住所が大君●●番の●●という住所、山井市民生活部長何か心当たりありませんか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 私の実家の番地で、両親とも現在も元気に暮らしております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） この大君●●番の●●というのは、山井市民生活部長の実家でございまして、私が、調査の過程でわかったんですけども、山井さんの部長の家の放送はよく聞こえるんです。ただ、私が、そこはもしかしたら大君の放送じゃなくて、柿浦地区の放送がよく聞こえるんじゃないかと言ったら、そうですと言うわけ。ですから、じゃあ大君の盆踊りや、とんどとか、いろんな大君の放送が入るんですけども、それは聞こえるんですかと言ったら、大君地区の行事案内の放送があるというのを知らなかったということがわかりまして、こういうふうに、難聴ではありませんけども、そういうローカルの行事案内の放送を聞こえるようにする救済処置はあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） うちの防災無線なんですけど、緊急放送が一番重要なことになっておりますが、今、各地域におきまして、コミュニティーの地域の自治会長さんらに放送をしていただいております。そういうこともありますので、現地調査をどちらにしても現地調査しなくちゃいけないんですけども、そのボリュームが何ぼになっとなるか、音量上げれば聞こえるもんか、そこら辺調査しまして、どうやっても地域の放送が聞こえないという場合には、戸別受信機の対応しかないと思いますので、そのときはそういうふうに対応させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 山井市民部長のお母さんは、大君地区のまちづくり協議会とは、それから食推なんかのすごく重要な人物ですので、ぜひ大君のローカル放送聞こえるように、改善してやってください。

それと、江田島市の防災情報メールについて、この1年ほど前、やっぱり胡子議員に対して、942件登録と回答してますが、今の登録数は何件でしょうか。それとまた、前年度比、何件ふえてますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 現在の登録メールなんですけど、1,215件にふえております。災害のときから比べまして、250件程度ふえている状況になっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） この防災情報メールですけども、高齢者には特に難しいです

ね、登録が。メール配信サービスの登録を進めてもできないとって、ほとんど横走地区の人が多いんですけども、聞く耳を持ちません。このような場合の対策は何かありますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） ある地域、自治会の例なんです、やっぱり、それぞれ登録できない難しいというのがありまして、自治会のほうで登録したい方のメールアドレス、それを一覧表にさせていただきまして、うちのほうで強制的といいますか、取りまとめて防災情報メールを登録したという例がありますんで、そういうやり方もありますんで、もしあれでしたら相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） いい方法を教えてもらってありがとうございました。

何とか持ち込んで登録してもらおうように努力したいと思います。

次、今度は、防災情報電話・ファクスについて質問させてください。

これも全くこの防災情報電話・ファクスに関心ないというのが実情でございます。これも、平成30年9月の定例会で胡子議員に対し、こちらのほうをできれば普及させたいと言ってますが、何件登録されて、また前年度比何件この防災情報電話・ファクス登録されて、前年度比何件ふえてますか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 防災情報電話・ファクスのほうなんです、これも災害時125件であったものが、現在197件の登録となっております、約70件登録数がふえております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） この防災情報電話・ファクスですけれども、これを進めても、ファクスはない、あるいは紙を入れてないとかいって、そして、市役所へ電話すればいいんですからと言っても、市役所に電話するのも面倒だといいます。また、私も停電のときの場合の対応を考えると、これまた高齢者に説明が付きません。電話、0120-454-459と電話ですけども、私が各方面で調査中、この電話番号を言っても、メモをしてくれた人はただの1人、たったの1人でした。あとはほとんど面倒くさいと言って、全く関心持ちません。

それとこの防災行政無線を聞き逃した場合の電話は、やっぱり平成30年9月の定例会で胡子議員が質問したとおり、本当にまどろっこしいです。途中で切りたくなくなってしまいます。私も、入ってないときはどうなんかと思って、ことしの1月1日、多分何も入ってないだろうと思って電話したら、1月1日に1件入ってました。そのとこに電話したところ、やはり、1件しか入ってなくても、次の放送を聞く場合は1を、同じ放送を聞く場合は2を、前の放送を聞く場合は3をとこれをむなしく繰り返すだけでした。防災行政無線を聞き逃した場合、電話をかけたらず真っ先に無条件で直近の放送が流れるというふうに変更、改善はできないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） まず、防災情報電話・ファクス、登録が面倒だと言われる方がいらっしゃるということで、あと停電のときには使えないんじゃないかということが、御意見としていただいたんですが、防災情報電話・ファクス、面倒であっても、情報を得る手段でありますので、そのところは登録のほうぜひお願いしたいというふうに思います。それとあと、停電のときには使えないんじゃないかということもあるんですが、停電のときは確かに使えません。ただ、災害の突然地震で停電になるとか、そういうことはしょうがないんですが、雨とかそういうのになりましたら、停電、そんなにひどくなる前に、避難していただくようなことをお願いしたいというふうに思います。それとあと、電話応答装置の考え方なんですけど、電話応答装置、電話しますとまず何件登録がありますというふうな放送があります。その後、電話の使い方の説明、それがやっぱり1を押して、2を押して、3を押して、やめるときにはゼロを押せとかいうことがあるので、このシステムちょっと変えることができませんので、もし10件入っておれば、どの分かのボタンを押しちゃ聞いてもらうようになって、そこに行き着くまでにちょっと時間がかかるんですが、ちょっとシステムは変更できませんので、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） これも、やっぱり前回のときに言ってるとおりに、こっちのほう進めたいということで、私もこれを進めるんですが、なかなか電話をするのが面倒だと言って、なかなか応じてくれないのが実情でございます。

それでは、再質問の2のほうに移らせていただきます。

次に、ため池について再質問しますが、先ほど、市長の答弁で、再質問の必要がないほど完璧でかつ丁寧にありがとうございました。まず最初に、ため池の数ですけども、私の通告書とちょっと数字が、ほんのちょっとですけども、異なりますけども、これは、何かでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市長の答弁の中での数字と、議員が質問された数字が8カ所ほど防災重点ため池の個数が違っております。というのは、去年の10月に再度現地におきまして、ため池の状況を精査しました。その結果、現に水がたまっていない湛水機能のないものや、ほぼ埋まっているもの、この9カ所を外しまして、新たに防災重点ため池の要件であります、ため池から100メートル未満の浸水区域に、決壊した場合、人的被害が与えられるおそれのものを1カ所追加し、都合8カ所を減らしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。次のため池の再質問のときには、この数でよろしくお願いたします。

それと、1つ目でまた江田島市の重点ため池のうち、迫田大池の貯水量は、総貯水量

ですね、2万1,500トンぐらいで、他の上池や天池上と桁違いの水量でございます。また、現状の迫田大池を見る限り、とても決壊すると思えないんですが、県の耐震調査では低いと判断されてますけども、南海トラフ地震の発生率は、30年以内に70%から80%と言われております。補強は急ぐ必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 迫田大池につきましては、議員が言われますように、貯水量が2万1,500トンと平成28年に広島県が実施しましたため池耐震診断の結果では、健全度が低いため、決壊した場合被害戸数が60戸と想定されております。その対応としまして、来年度、令和2年度におきまして、県と現地を精査し、老朽化の度合いや、緊急性を再度検討し、その対策を決定してまいりたいと考えております。

なお、現在、地元自治会と一緒に、迫田大池に対しては、一昨年来ため池監視カメラを設置しておりまして、水位の確認ができるようにしております。そして、当面の間は、水位を低く保つ、そして、停滞への負担を軽減するという低水位な管理の方法を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） その低水位管理ということで、迫田川のほうに流しているということですか。はい、わかりました。決壊しないようによろしくお願いします。

それと、ため池の2つ目ですけれども、県のため池の整備廃止管理等に関する方針、県の方針ですね、これでは集中対策期間が令和元年度から令和3年度、3年間ですが、あと2年しかないんですけれども、県からの財源確保するために、今の進捗状況で大丈夫でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員御指摘のとおり、県は、ため池の整備廃止管理等に関する方針に基づく集中対策期間を令和3年度までとしております。その間、ため池マップや、浸水想定区域図の作成・公表、そしてため池の診断等をあわせて、ため池診断等とあわせて、廃止とか、補強工事をする事としてしております。ハード事業について確認しましたところ、令和2年度、来年度の当初予算では、ため池の廃止工事が27カ所、2億6,300万、浸水想定区域図の作成、5,164カ所及びため池の補強工事等に15億4,500万円を計上していると聞いております。

工事を進めるに当たっては、権利関係者等の整理が必須となっております。整理ができたところから順次実施していくということでございますので、本市においても、所有者、管理者等が不明なため池が多いため、地元自治会の協議の上、早期に権利関係を整理して、事業実施していきたい。なお、事業としては、なかなか進んでおらないということになっておりますけれども、集中対策期間を過ぎても、適宜対策期間を延ばしていくというふうに伺っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） やはり、災害の未然防止のために、ため池の適正管理、ひと

つよろしく申し上げます。

最後の質問になりますけども、ため池ハザードマップについてですが、市長から丁寧な回答ありました。1日も早く、インターネットにアップしてくれるようよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番、熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時まで休憩いたします。

（休憩 13時48分）

（再開 14時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員、政友会の酒永光志でございます。緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

通告に従い、2項目5点の一般質問を行います。

1項目めの質問は、買物弱者の現状と対策についてでございます。過疎化や大規模小売店の進出による地域商店の廃業、少子高齢化などの影響により、流通機能や公共交通の弱体化が進み、食料品等の日常の買い物が困難な状況が市内各地に発生をしています。このことについては、過疎や中山間地域だけでなく、近年、都市部においても課題となっており、どの自治体においても、その対策に取り組んでいるところです。

江田島市においても、その対策は喫緊の課題であり、買い物に困難を抱える地域の実態と課題を早急に整理し、解決策を図ることが迫られていると思います。

市として、買物弱者への支援の必要性をどのように認識し、現状をどう把握しているのか、また、買物弱者問題を解消するために、どのように取り組んでいくのか、市長の考えを伺います。

2項目めの質問は、水道広域連携についてでございます。

広島県が進める広島県と県内市町の水道事業を統合し、県内1水道とする構想について、このたび、広島県が賛同する市町との組織統合を2022年度とする方針を固めたとのことでございます。

県内トップの水道料金の江田島市民にとって、広域連携することにより、水道料金はどうなるのか、また、民営化のおそれはないのか、災害が発生した場合に復旧が一番最後になるのでは等々の危惧があり、水道広域連携の動向については、江田島市民も関心が高いと思います。

そこで、次の4点について、市長の考えを伺います。

1点目は、市長は、施政方針の中で、水道事業について、広島県及び県内市町と連携し、水道事業の広域化を促進すると述べられていますが、市町における広域連携への賛同の可否判断はこれからではないでしょうか伺います。

2点目は、尾道市は、現段階で賛同しないと報道にもありました。また、その判断は、令和3年度以降も市町は判断可能となっております。他市においても、慎重論もある中、

今後の見通しを伺います。

3点目は、広域連携によるメリットだけでなく、デメリットについても十分検討すべきだと思います。とかくメリットのみが目立ち、デメリットが見過ごされがちになると思いますが、この点について伺います。

4点目は、広域連携の進め方について、広く市民に説明の上、その意見を聞き、また、その結果を議会に諮り、広域連携の可否判断をすべきと思いますが、その点を伺いたします。

以上2項目5件について、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。また、答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの買物弱者の現状と対策についてでございます。

市民の皆様が、住みなれた地域で、安心して生涯にわたり生活を続けていただくためには、買物弱者対策は、大変重要な課題であると認識をいたしております。

また、経済産業省の平成26年度調査によりますと、全国における買物弱者の数は、約700万人、人口に対して約5%程度と推計をされているところでございます。この流通機能や、交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買い物が困難な状況に置かれている方、いわゆる買物弱者の方につきまして、江田島市での詳細な人数は把握はしておりません。

しかしながら、本市の高齢化率が現在、43.7%であることや地域のコミュニティーの場としての機能も果たしておりましたJAを初めとする小売店舗が数多く姿を消しておりますことから、買い物に支援が必要な方は、今後も増加していくものと考えております。

そうした中、本市における買い物弱者への支援といたしましては、平成26年度に秋月地区で実証実験を行い、平成27年度から本格稼働いたしました江田島市買い物支援事業の「GO!GO!えたじマート」がでございます。この「GO!GO!えたじマート」は、市社会福祉協議会と市商工会が連携をし、移動販売で買い物や憩いの場づくりとして実施するものでございます。現在、1週間に8地区31拠点で開催をしております。

この事業に対しまして、市では、厚生労働省の補助事業を活用し、見守り支援事業とあわせて、平成24年度から29年度までの6年間で、5,400万円余りの支援をしてまいりました。この中には、アンケート調査や当初運営に係る事務費、移動販売者の購入全額補助などがございます。現在では、市社会福祉協議会や市商工会、また販売業者の皆様の御尽力によりまして、市からの事業費支援がなくても、収支が賄える状況となっております。

この事業は、拠点単位におきまして、週1回の開催でございますので、買物弱者の方に対する支援といたしましては、決して十分とは言えないのかもしれませんが、しかしな

がら、住みなれた地域で暮らす高齢者の皆様にとりまして、憩いの場や新たなコミュニティーの場になるものと思っております。地域の小売店舗が閉店を余儀なくされ、生活が不便となるこの状況を逆手にとり、「GO!GO!えたじマート」に地域の皆様が集まることや、隣近所の方の買い物を代行されることなど、本市に残る人の温かさ、地域のことを思い大切に作る心、これこそがそれぞれの地域の地域力であると私は考えております。

しかし、市といたしましては、「GO!GO!えたじマート」事業の有効性は十分に認識しております。今後、対象地区や拠点数、実施回数の増加を図られる場合におきましては、これらの支援について、迅速かつ適切に対応をしてまいります。

また、本市では、平成22年から交通空白困難地域におきまして、予約型乗り合いタクシー制度、いわゆるおれんじ号を導入し、買い物での利用を見込みまして、商業施設などまでの交通手段を確保しているところでございます。

こちらにつきましても、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

このほかにも、江田島市内に2,322人の登録組合員を持つ、生活協同組合、いわゆる生協を初めとする民間事業者やインターネットを活用した食材や日用品などの宅配サービスが充実をしてくいております。これらのサービスを併用して利用することによりまして、買物弱者の皆様の地域での生活支援になるものと考えております。

続きまして、2項目めの水道広域連携についてでございます。

まず、1点目の広域連携への賛同の可否判断についてでございます。

県内の水道事業におきましては、人口減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増加、深刻化する人材不足等の課題に対応をするため、平成30年に広島県水道広域連携協議会を設置し、検討、協議を重ねてまいりました。この結果を踏まえまして、ことし、令和2年1月に広島県が基本的な枠組みや具体的な取り組みをまとめた広島県における水道広域連携の進め方についてを公表したところでございます。

この水道広域連携の進め方の基本的な考え方は、県内全域を範囲とする市町と県で構成をする企業団を設立して、健全な経営基盤を確立し、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムの構築を目指していくものでございます。

県からは、今後、市町の意向を見きわめながら、ことし令和2年6月には、県の方針を定める予定と伺っております。

本市といたしましては、県の進め方をもとに、市議会の皆様の御意見をお伺いしながら、十分な検討を行い、最終的に県の方針をもとに、賛同の可否について判断をしたい、このように考えております。

次に、2点目の今後の見通しについてでございます。県の水道広域連携の進め方におきまして、広域連携は、令和4年11月の企業団設立を目指しております。このため、企業団設立に向けた基本協定の締結や設立の準備、また計画を策定する必要があることから、広域連携への賛同可否の判断期限は、令和3年3月までに行う必要がございます。今後は、いずれの市町におきましても、ことし6月に県の方針が示された後、それぞれが賛同の可否について判断をすることとなっております。

本市におきましては、水道事業の運営を将来にわたって持続する上で、市町の枠を超

えた広域連携は、大変有効な手段であると考えております。

例えば、海底送水管の更新を行う場合におきまして、事業費は約12億円となる見込みでございます。これは、江田島市が持っている海底送水管です。この場合、市の単独経営では、国からの交付税措置を合わせた交付金は5億円、市の負担額は7億円でございます。これを広域連携で行った場合には、国からの交付金等で6億4,000万円、市の負担額は5億6,000万円となり、比較をいたしまして、1億4,000万円が軽減されることになるものでございます。また、海底送水管の更新に限らず、広域連携では、多くの施設の更新事業が交付金の対象でございます。このように、広域化による有利な制度を活用し、施設更新等に取り組むことは、高い効果が期待できるものでございます。この広域連携に伴う交付金は、期限が定められておりますので、本市といたしましては、早期に参画を進めてまいりたい。このように考えております。

次に、3点目のデメリットの検討についてでございます。

水道広域連携の課題や、懸念事項につきましては、主に島内水源、事故対応、水道料金の3つがございます。1つ目の島内水源についてでございます。広域連携後は、現在休止中の施設を含め、三高以外の5カ所の浄水場につきましては、休廃止の見込みとなっており、災害時などに島内水源の確保が懸念されております。私も、これは心配しております。

このことについては、広域連携のスケールメリットを生かして、企業団が購入予定の運搬移動が可能な可搬式の浄水処理施設により、飲料水の確保を図るなど、危機管理の観点からの対策も行う考えでございます。

2つ目の事故対応についてでございます。広域連携後は、維持管理体制が集約されることから、漏水等の事故に関しまして、初動対応におくれが生じることが懸念されております。この事故対応につきましては、迅速な対応ができる拠点を設置するほか、管工事組合などと連携した体制の強化に努めてまいりたいと思っております。

3つ目の水道料金についてでございます。これが一番大切な部分であろうかと思いますが、広島県は、広域連携後の水道料金につきまして、おおむね10年間はこれまでどおり、市町別料金での運営となることを公表しております。現時点の推定では、人口減少に伴う給水収益の減少や更新費用の増加によりまして、江田島市の水道料金の値上げは避けられないと考えております。しかしながら、広域連携に参画をすれば、有利な交付金を活用した施設の最適化や維持管理の効率化などの取り組みにより、料金の値上げ幅の抑制が可能となってまいります。

最終的に、企業団で一体化した運営が開始された際には、料金の統一を目指していくこととなっております。

今後、これらを含めた課題や懸念事項に対しまして、市民サービスの低下としないよう、十分な対策を広域連携協議会へ提案をしております。

次に、4点目の市民への説明についてでございます。水道は、市民生活に直結した欠かすことのできないライフラインでございますので、広域連携の進め方について、広報やホームページなどを通じて、市民の皆様にお知らせしていく予定でございます。

また、議会の皆様には、節目、節目におきまして、他市町の意見や賛同の可否を含め

た進捗状況を御報告させていただき、お伺いいたしました御意見につきましては、広域連携協議会へ提案をしております。

今後、将来にわたって、健全な水道事業を運営し、安全で安心な水道水、そして、できるだけ安くなるように、安定的な市民の皆様にご提供できるような、最善な方策の策定を皆様とともに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 明岳市長には、詳細な答弁ありがとうございました。

それでは、1項目目の買物弱者の現状と対策について、再質問をいたします。

買物弱者について、江田島市での詳細な人数は把握していないとの答弁でございました。買物弱者は、経済産業省では、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状態に置かれている60歳以上の人として定義され、農林水産省では、自宅の500メートル圏内に生鮮食料品販売店舗がなく、自動車を持たない65歳以上の人と定義をされております。対策を考えていく上においては、やはり、各地域ごとの商店や人口分布等を調べ、図上にプロット等を行って、現状を把握することが次の対策につながると思います。しっかりと調査をお願いしたいと思いますが、これについてお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 本市における買物弱者の皆さんに対する支援については、市長答弁にもありましたように、「GO!GO!えたじマート」が一番その主なものとなっております。この事業につきましては、市商工会と市社会福祉協議会と販売事業者の皆さんに主体となって実施をいただいているのが現状でございますので、江田島市として、買物弱者の全体像をつまびらかに把握しておるというもののデータは、現在ございません。ですので、これから、この課題については、大きな問題になると認識しておりますので、事業者の皆さんと連携を図りながら、その全体像の把握にまず努めまして、計画的な事業展開に今後努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしくお伺いをいたします。国、これは農林水産省、経済産業省、また総務省においても買物弱者対策に対する取り組みの具体的方向性を示されている中、全国の自治体の取り組みを見ますと、その方向性の中から大きく分けて、3つに分けられております。

その1として、買物弱者をお店に運ぶ。その2として、お店を買物弱者の住まいの近くまで呼ぶ。その3として、商店空白地域をなくしていくという3つの取り組みであります。買物弱者をお店に運ぶという1点目の対策、これは、移動手段の提供であると思っております。これについては、答弁にもありましたが、本市が取り組んでいるおれんじ号の導入がこれに当たると思いますが、市民からは、このおれんじ号について、予約なしでの利用や、料金について、もう少し安くないかとか、これは、江田島バスに言える

ことなのですけれども、ゆめタウンまでの直通便をというような要望があります。引き続き、利便性の向上に努めると市長の答弁にありましたが、その具体策を伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） おれんじ号の利便性の向上につきまして、おれんじ号はもともと利用が少なく、バスを運行させることが非効率な地域において、補完的な移動手段として運行するものです。このため、バスの空白となる地域や時間帯において利用者がある場合に運行することとしています。ですので、バス路線と重複する路線ダイヤを運行することは、二重投資となるので考えていません。これまでも、地域の声を聞き、船便やバス便との接続の向上や新たな乗降ポイントの設置、江田島北部線の小用港までの路線延長などの改善を図ってきたところです。人の流れというのは、人の集まる施設や船やバス、ダイヤの変更などの状況変化によって変わってまいります。また、今後はバス路線網の再編も検討していくこととしています。こうした状況変化に柔軟に対応しつつ、おれんじ号の利便性の向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 江田島バスとおれんじ号との路線が重なっておるところについては、今までどおり考えないという部長の答弁でした。私は沖美町に住んでおるんですけど、三高です。おれんじ号について、大谷病院までせめて中町棧橋から延ばしてくださいということをお願いしたときに、延ばしていただきました。それを、三高から見ますと、おれんじ号では是長口の藤三には、これは直通便で行かれるんです。でも、ゆめタウンまでは、どうしても乗りかえとなります。料金も高くなりますし、いわゆる時間的ロスが多いということです。また今度は行くのは行っても、帰りがまた困るというような状況にありますので、それで、今のおれんじ号について、そういうところを考えていただけないでしょうかというこれは質問なんです。

ですから、そこは、これがこうだからだめなんだというようなことでとまってしまったら、江田島市の市民が利用しやすい交通体系に絶対にならないですよ。そこらあたりは、もう少し考えていただいて、私は三高だけのことを言っておりますけれども、今は、それは今の深江から切串から、いろんなどころから、そういうようなことを考えていくのが今後の私は行政の務めじゃないかと思うんです。ぜひ、もう少し考え方を広めていただいて、これを実施をしていただけるように、お願いをしたいと思います。

次に、お店を買物弱者の住まいの近くまで呼ぶという2点目の対策です。

これは、いわゆる移動販売です。本市においては、先ほど答弁ありましたように、市社会福祉協議会と市商工会が連携して実施している「GO!GO!えたじマート」がこれに当たると思います。1週間に8地区31拠点で開催をしているとの答弁でございました。これについて、もう少し内容を教えていただけますか。それと、今後、対象地区や拠点数、実施回数についてふえる場合は、支援について迅速かつ適切に対応すると答弁にありましたけれども、その具体策をお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 「GO!GO!えたじマート」の事業内容と今後の

取り組みについての御質問でございます。まず、拠点と実績などについて、お話をさせていただきます。江田島町におきましては、秋月地区と鷲部地区にそれぞれ4拠点、月曜日と木曜日に販売させていただいております。大須、幸ノ浦の3拠点と、宮ノ原の5拠点、計8拠点到火曜日に移動販売をさせていただいております。

大柿町の柿浦地区と深江地区の7拠点到金曜日、沖地区の8拠点到金曜日、合計31拠点、延べ1週間のうちに39回の移動販売をさせていただいております、それぞれ1カ所15分から10分程度の販売で、事前注文なども受け付けております。

販売内容としましては、生鮮食料品や野菜、お総菜、お米、洗剤などについても、販売をさせていただいております、平成30年度の稼働日数は、229日、延べ7,522人の方に御利用いただきまして、平成30年度におきましては、約1,160万円の売り上げがございました。

次に、今後の取り組みについてでございますが、市長答弁にもありましたように、近年JAの店舗閉鎖なども続いておりますが、今般、店舗閉鎖となりました小用地区と是長地区の皆さんからは、この移動販売の実施に向けての相談が、市社会福祉協議会のほうに寄せられておりまして、小用地区においては、まちづくり協議会の皆さんが中心に、今現在、その準備に向けて動いていただいております。

市長答弁にもありましたが、高齢化の進む本市にとりましては、この移動販売は大変大切な事業であるというふうに認識をいたしておりますので、引き続き、これらの店舗閉鎖に伴います事業の拡充があった際には、事業の収支やそれぞれ市社会福祉協議会、市商工会への補助金額なども踏まえまして、柔軟に、迅速に対応してまいりたいと、このように考えております。

また、先ほど、おれんじ号のことについても、御要望いただきましたけれども、私自身は、高齢者福祉の施策とおれんじ号による交通空白地帯の運行というのは、今後両輪になって地域の高齢者の皆さんの生活を支えていかなければいけない重要な施策と考えておりますので、今現在、きれいに連携ができていくという、十分な連携ができていくとは言い切れない状況になっておりますので、今後は、企画部門と福祉部門でしっかりと連携を図って、この事業については、交通空白地帯の高齢者の皆様の生活を支える施策については、一生懸命頑張っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 国においても、やはり、総務省、経済産業省ら3省が合同で考えておるようでございます。ですから、江田島市も、今、福祉保健部長が答弁をさせていただいておりますけれども、やっぱり、今の産業部、また、その他企画等も交えて、一体となった取り組みをお願いしたいと思います。

答弁で移動販売で、買い物や憩いの場づくりということ、これは大変いいことで、地域にとってもこれ助かること、また、年寄りの方の見守りに対しても随分活用できることではないかと思っております。今後、この事業が広がる場合には、しっかりと対応、支援をお願いいたします。

商店の空白地域をなくしていくという3点目の対策としては、生協や宅配サービスの

活用、また、コンビニエンスストア等の誘致があると思いますが、商店空白地域を発生させない手だても必要と思います。現在、各地域で必死に頑張ってくれている小売店、J A 呉の組織全体の再編構想により、存続があやぶまれる購買店舗等の存続に対し、行政としても何か手助けできることがないか、このことについて、伺いをいたします。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 地元小売店に対しては、市商工会のほうを中心となって、経営の維持、安定、そして振興を図っております。市独自として、補助制度ですけれども、経営の維持のために借り入れた金額に対して、金融機関からの融資に対しては、1%補助するという商工業等振興資金補助制度があります。また、国の制度としましては、小規模事業者持続化補助金という制度があります。また、J A に対しましては、市としては、特別な支援制度は設けておりません。先ほど、先日の購買2店舗の閉鎖につきましては、J A としては、令和4年を目途として、広島県域農協に向けての合併の準備にかかわるもので、経営環境の改善にかかわるものと聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 行政として、どのような手だて、必ずこういう場合には、経営安定資金の利子補給であるとか、それ今までやってきたことなんですよね。やはり、地域に入っていってもらって、自治会、まちづくり協議会等々が団体がそれぞれございます。そこらあたりの話を聞いていただいて、またこういうような高齢者対策の面もありますし、この買物弱者に対することも進めていかんやいけんのじゃないかなというように思います。先般、私は免許証の返納のことについてもお聞きしましたけれども、地元で商店がなくなるということは、その免許証を返納したくてもできないということにもつながりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これまで、地域で頑張ってくれていた小売店舗がいろいろな事情の中、閉店となりまして、買い物空白地域がどんどん広がっております。

実は私の地元にあった三高地区の小売スーパーも昨年末で閉店をいたしました。頼りは、J A 呉の購買店舗のみとなり、一気に買い物空白地域に突入した感があります。

これは、三高や沖だけでなく、市内全域で地域で必死に頑張ってくれている小売店舗、J A の購買店をどこも大事にしていくべき、大事に当然市民も含めて、大事にしていくべきと思います。施政方針の中で、高齢者の皆様が幾つになっても元気で地域での日常生活を送るためのサポート、未来に向けた暮らしやすいまちづくり、市民の皆様の暮らしにしっかりと目配りとあります。その結びには、令和2年度の予算は、「あたたかな暮らしを築く予算」として、結びに述べておられます。買物が困難になることで発生する問題や課題は、市長が施政方針で掲げておられる健康寿命の延伸の取り組みを進めていく上で、不可避の問題、課題であると思います。

現行の総合計画において、買物弱者対策が位置づけされておられません。これは、ぜひとも次期計画には、位置づけをお願いしたいと思います。

超高齢化社会に突入している本市においては、買物弱者はますますふえ続けます。全国でも、さまざまな取り組みが行われていますが、本市においても、さらなる支援、さ

らなるサービスの充実をお願いしまして、この質問を終わります。

次に、2項目めの水道広域連携について再質問いたします。

1点目の広域連携への賛同の可否判断についてでございます。これまで、県の広域連携の進め方について、議会で十分な議論を行い、他市町の動向を踏まえながら参画へ進めていく予定ということで説明を受けておりましたけれども、施政方針では、水道事業の広域化は既に規定方針であるかのごとく述べられておりましたので、この質問を私は行ったわけでございます。答弁では、県の進め方をもとに、議会の意見を聞きながら、十分な検討を行い、最終的には県の方針をもとに、賛同の可否について判断をしていきたいと考えているとのことございました。

施政方針では、私から見ますと、結論が先走った感があります。答弁で説明されたただいまの意見を私は施政方針で述べていただきたかった。このように思っておるところです。

木下企業局長にお願いいたしますけれども、確認のため、市議会全員協議会資料、「水道広域連携の進め方について」の6、今後のスケジュール、(2)広域連携の賛否についてをいま一度読み上げていただけないでしょうか、お願いをいたします。

○議長(吉野伸康君) 木下企業局長。

○企業局長(木下 隆君) 今後のスケジュールの広域連携の賛否についてを読み上げさせていただきます。

最短の場合、令和3年度から企業団設立準備組織が立ち上がることから、関係予算の計上のため、令和3年3月までに広域連携に賛同するか否かの判断を要することになります。水道の広域連携は、江田島市の水道事業の経営基盤強化を図る上で、有効な形態です。県の広域連携の進め方について、議会で十分な議論を行い、他市町の動向を踏まえながら参画へ進めていく予定です。

以上でございます。

○議長(吉野伸康君) 酒永議員。

○7番(酒永光志君) ありがとうございます。2点目の今後の見通しについての中で市長が答弁されたように、この1年間をかけ令和3年3月までに広域連携に賛同の可否判断を行うとのことでもあります。確認をさせていただきました。

続いて、2点目の今後の見通しについての再質問ですが、答弁の中に広域連携に伴う交付金は、期限が定められているとありましたが、この期限は何年でしょうか伺います。

○議長(吉野伸康君) 木下企業局長。

○企業局長(木下 隆君) 交付金の期限は、基本協定を締結してから10年であります。

○議長(吉野伸康君) 酒永議員。

○7番(酒永光志君) 先ほどの答弁で、海底送水管の更新について、財政的に有利という説明があり、また海底送水管の更新に限らず、広域連携では、多くの施設の更新事業が交付金の対象となるとのことです。交付金の期限は、ただいま答弁にありましたように10年とのことございましたが、それでは、江田島市につなぐ海底送水管の更新は、この期間内、10年以内に行われる見込みがあるのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 海底管の更新時期につきましては、管の診断調査をおおむね5年に1度の間隔で行っております。前回の調査は、3年前の平成28年度に行っております。調査内容といたしましては、潜水士による外観目視調査、ロボットカメラによる管内調査、超音波による管圧調査などの管路診断を実施しております。平成28年度の調査では、平成23年度調査時の状態と変わらず、良好な状態であるという結果が得られております。今後は、令和3年度に調査を予定しておりますこの調査の結果を踏まえて、更新時期を判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） それでは、令和3年度にその調査を行った場合、それで良好であったら、また5年延びるということでしょうか。それと、じゃあその5年後に令和8年度に調査をした場合に良好であったら、またそれは延びるということでしょうか。お聞きします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 基本的には5年に1回の調査をしますが、毎年目視の検査でも行っております。その状況を見ながら、その本格的な5年に1回の調査も踏まえて、そのときそのときで検討したいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） そうなりますと、この広域連携の説明書でされたその優位性というのが崩れてくるんですよ。10年間で、10年以内で送水管交付金を使ってやれば、1億4,000万円のいわゆる有利になりますよということがございましたよね、じゃあ10年後やった場合には、この交付金は活用できないんですよ。そこにちょっと私は、余りにもメリッ的に、それを入れるのは無理があるんじゃないかなと思うわけです。それが、令和3年度の調査で多分だめだというんだったら、10年後可能性はありますよね、でも、これも良好だった、その次にもそういうような状態であったら、この説明の中で、広域連携での優位性をいうところが崩れてくるわけですよ。そこらあたりはどのように感じておられますか、どのように思っておられますか。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） おっしゃるとおり、10年間のうちにやったほうが当然交付金を受けられて得ということではありますが、その間に、できる限り必要ないもの、必要ないとは言わないんですけど、それを投資するということは12億円も使うことになりますんで、そのうちの国費は当然ございますが、できる限り延命させて使うという形をとって、状況によっては当然、やらないといけないと思いますんで、その方向に向けてやっていこうと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） これ、言っても堂々めぐりになるかもわかりませんが、

やはり、メリットばかり強調するんじゃないかと、その陰に隠れているものはどうなのかということの検討も実はせにゃいけないんじゃないかと私は思います。

3点目のデメリットの検討についての再質問でございます。

答弁で、災害時に島内水源の確保が懸念されることについては、企業団が購入予定の運搬移動が可能な可搬式の浄水処理施設により、飲料水の確保を図るとありました。それはどのようなもので、また、その浄水処理のための原水はどこに求めるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 可搬式の浄水装置は、移動式の水処理が可能な装置で、災害時にトラックなどに積み込み、被災場所に移動して応急的に飲料水の確保が可能となります。呉市宮原浄水場から送水が遮断された場合、現在使用しているもう1本の原水用の海底管を使って、小用、前早世浄水場から、可搬式の浄水措置を設置することで、必要全水量の応急給水に対応することが可能となります。

また、可搬式の浄水装置については、スケールメリットを生かして、企業団で所有して、連携する市町の緊急給水にも対応できるように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） この可搬式の浄水処理施設なんですけれども、前早世のところで利用されるんでしょうか。このたび、5カ所の浄水場分が休止になりますよね。そこへ、この可搬式の浄水処理施設を持って行って、例えば、鹿川の水源地の水を浄水して使うというようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） おっしゃるとおり、部分的な給水のための使用も可能です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） もしそういうようなことをする場合は、基本的に今、工業水を受けとる分と普通の浄水を受けとる分の2本の海底管、これが、2つともだめになるという可能性もありますよね、ですからそういうところで、今度、休止となる5カ所の浄水場について、今後の維持管理いうのをどのようにされるか、検討をぜひともしていただきたいと思うわけです。放ったらかしにしとったら、その水すら使えなくなるという可能性が私は出てくると思うんです。よろしく願いをいたします。

次に、事故対応についてでございます。いろいろな局面が予想されることから、答弁にありましたように、初動体制におくれがないような体制強化が必要と思われますので、よろしく願いをいたします。

水道料金についてでございます。おおむね10年間はこれまでどおり、市町別料金での運営になるとのことです。広域連携になれば、県内で一番高い水道料金がこれまでよりは安くなるのではないかと、市民の誰もが期待をしています。正直、私も期待をしておりました。非常に残念でありますけれども、答弁では、水道の料金の値上げは避けられないとのごさございました。また、最終的に料金の統一化を目指すとされました

が、一番料金が安い江田島市が、値上げということになりますと、料金が安い海田町、大竹市、広島市においては、2倍から3倍以上の値上げが予測されます。料金の統一化というのは、これはかなり難しいことだと思いますけれども、これ本当に料金の統一化はできるでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） おっしゃるとおり、現状では、江田島市が県内で最も高い水道料金となっております。最も安価な大竹市と比べ、料金格差は約3.3倍となっており、各市町の経営状況も大きく異なっているのが現状でございます。今後の江田島市の水需要や、施設の更新等から試算した水道料金は、単独経営でも、広域連携でも、水道料金の値上げは避けられない見込みになっております。この試算では、最短で令和12年度には料金値上げが必要となる見込みです。しかしながら、令和12年度では、単独経営では1立方メートル当たり328円の単価が、広域連携では、312円となり、広域連携のほうが16円抑えることができる試算となっております。

まずは、公金を活用して、施設の最適化などに取り組んで、施設の整備水準の平準化や維持管理の効率化を図って、事業間の格差を縮小し、行ってまいりたいと思います。その上で、施設の最適化を進めていき、10年後に目途として実績と経営見通しを検証し、料金統一の可能性について、改めて検討することとなっております。

本市としても、県内で一番高い料金を少しでも負担軽減できるよう、料金の統一に向けて要望してまいりたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 水道料金について、本当に市民の方は、広域連携になったら一番高いんだから、少しは安くなるのかなというような気持ちを皆さん持っておられます。そこらあたりは、十分な今後、市民に対しての説明が私は必要になると思います。

ちょっと民営化のこともお聞きしたかったんですが、これについては、当面、民営化は考えられないということに返事があると思いますので、これは、ちょっと飛ばさせていただきます。4点目の市民への説明についてお聞きをいたします。

答弁では、広域連携の進め方について、広報やホームページなどを通じて、市民に知らせていくとありました。それは、私は説明ではなくて、市の姿勢、考え方を一方的に市民に伝えるだけだろうと思うんです。ライフラインに直結する水道事業でございますから、広く市民に説明の上、その意見を聞き、またその結果を議会に諮ることによって、広域連携の可否判断をすべきと思いますが、このことについて、再度伺います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 江田島市の水道を健全な形で持続的に運営し、安全で安心な水を安定的に供給するために、市町の枠を超えた広域連携を行うことにより、広域化交付金を活用して、老朽化施設の更新を初め、施設の集約やコスト縮減、重複した業務の集約、さらに職員の適正化など、合理化を進めてまいります。経営基盤の強化を図っていくことも大切なことだと思います。江田島市にとって、このようなことは、必要不可欠なことだと考えております。

今後、令和3年3月参画の判断の期限とされた中で、それぞれ各市町の賛同の可否に

よって、連携の枠組みや内容が大きく変わる可能性があります。このような状況が予想される中で、連携の一つ一つの進め方や、技術的な内容も含め、限られた期間で市民の皆様へ御説明、御理解をいただいた上で、提案された意見をまとめていくことは難しいことだと考えております。

このような事から、市長答弁でもありましたように、市民の皆様には、広報やホームページなどを通じまして、丁寧にわかりやすくお知らせしていき、他市町の広域連携の動きを含めて、節々において、議員の皆様へ進捗状況や、御報告や御意見を伺いながら、広域連携協議会などへ、本市のさまざまな課題や懸念事項につきまして、住民サービスの低下とならないように十分な対策を提案していき、最善な方策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 残り5分となりましたので、取り急いでいきます。

最後に、このたび日本製鉄、日新製鋼呉製鉄所が2023年9月末で閉鎖が決まりました。呉市を初め、地域経済の影響ははかり知れないものがあると思います。この製鉄所には、広島県の工業用水が日量11万6,500トンの契約水量で供給されていると聞いております。1日当たり27万3,000トンを提供している広島県の工業用水のうち、約4割にもなります。呉製鉄所閉鎖による広域連携の及ぼす影響について、現時点での情報を教えていただきたいと思います。簡略に1分でお願いします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 広島県企業局では、西日本豪雨を踏まえて、災害時に日新製鋼へ工業用水を送れなくなる事態を防ぐために、令和6年度までに工業用水の水道管を新設する計画で進めておりました。しかし、先般、そういうように方針が示されましたので、この計画を中止することになりました。企業局によりますと、日新製鋼への契約水量は言えないということですが、34年度事業中では最も多く、年間使用水量は6億7,000万を見込んでおり、県の工業用水、水道事業の給水収益は21億7,200万円の約3割を占め、大きな収入源となる見込みとのことでした。この件につきまして、広域連携の影響は、現時点では不明ですが、県からは、撤退に伴う受水量減の影響について、負担額や維持管理費の取り扱いを含め、今後の動向を注視しながら検討協議すると伺っておりますので、引き続き情報収集を行ってまいります。

○議長（吉野伸康君） 最後、酒永議員。

○7番（酒永光志君） やっぱり呉製鉄所の閉鎖の影響は多大なものがあると思います。広域連携の全体計画の大幅な変更がひょっとしたらあるかもわかりません。今後の動向をしっかりと見きわめることが大事と思われれます。

市長答弁の結びに、今後、将来にわたって健全な水道事業を運営し、安全で安心な水道水を安定的に提供できるよう、最善な方策を検討していくとありました。市民に対する説明責任を十分果たしていただけるよう、再度お願いいたしまして、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番、酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時10分まで休憩いたします。

(休憩 15時00分)

(再開 15時10分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 2番議員、政友会の角増正裕です。それでは、通告に従い、次の2項目7点の質問を行います。

1項目めは、平成30年7月豪雨に係る対応情報についてです。

平成30年7月豪雨に係る対応情報について、次の4点を伺います。

1、土木建築部所管の被災箇所の復興状況、道路、河川、土砂崩れ等について。

2、広島県が実施している江田島町切串地区の長谷川支川2カ所の緊急的な砂防工事の具体的内容について。

3、三高水源地の現状について。

4、オタカダム（切串の水源地）の現状について。

次に2項目めは、中町／宇品航路の指定管理者の募集についてです。令和元年12月18日から令和2年2月10日までに実施された中町／宇品航路の指定管理者の募集について、次の3点を伺います。

1、募集に至る経緯と具体的な募集内容について。

2、市所有船の更新計画について。

3、令和2年2月12日に公表されたモニタリング評価結果で、中町／宇品航路の平成30年10月から令和元年9月までの乗降客、経常損益が掲載されました。このような重要な情報の開示が、なぜ公募事業の募集終了後になったのか教えていただきたいと思えます。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。また、質問が多岐にわたっております。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの平成30年7月豪雨に係る対応情報についてお答えをさせていただきます。

平成30年7月豪雨では、本市におきましても、土石流や土砂崩れ、河川の氾濫等が多数発生をし、甚大な被害を受けております。この復旧・復興に当たりましては、江田島市復旧・復興プランを策定し、全力で取り組んでいるところでございます。

それでは1点目の、土木建築部所管の被災箇所のこれは復旧状況についてでございます。

被災をいたしました土木施設につきましては425カ所で、令和元年度末の今月末までに321カ所が完成予定でございます。施設別といたしまして、市道では、被災箇所

148カ所のうち111カ所が完成予定でございます。同様に、河川では、117カ所のうち94カ所、土砂崩れでは、18カ所のうち1カ所、里道等では、142カ所のうち115カ所が完成予定でございます。残りの104カ所につきましても、計画的に復旧を進め、新年度、令和2年度末までの完成を目指して取り組んでまいります。

次に、2点目の広島県が実施している長谷川支川2カ所の砂防工事の具体的内容についてでございます。切串地区の長谷川では、7月豪雨により土石流が複数発生をし、家屋の全半壊など、甚大な被害が発生をいたしました。このため、広島県におきまして、土石流の被害を防止する砂防堰堤を2カ所整備するものでございます。

1カ所目の大歳神社付近につきましては、砂防堰堤2基を整備いたします。このうち、下流側の堰堤は、現在、本体工事を施工中でございます。また、上流側の堰堤につきましては、現在、詳細設計を実施中であると伺っております。

2カ所目の切串浄水場付近につきましては、砂防堰堤1基を整備するもので、現在、本体工事の施工に向けた準備を行っているものと伺っております。

これらの砂防堰堤の整備につきましては、地元自治会に事業の説明を行っていただくとともに、大歳神社付近の下流側の堰堤では、地元小学生に現場研修を実施して、地元の皆様への周知を図っていただいております。

本市といたしましては、引き続き、県と連携を密にし、地元の皆様の御理解を得ながら、早期の整備が図られるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の三高水源地の現状についてでございます。

三高水源地におきましては、7月豪雨災害により、大量の土砂が流れ込み、水の濁りの程度を示します濁度が高くなったことから、浄水場の緩速ろ過池が閉塞をし、浄水不能となり、災害直後の7月7日未明から断水となる甚大な被害が発生いたしました。これを受け、消防本部の協力により、消防ホースを1キロを超えてつないで、配水池へ県用水を送水することで、7月24日断水解除、8月11日は緩速ろ過池の一部で浄水を再開させるなど、早期復旧に向け懸命に対応をしたところでございます。

この三高ダムへ土砂などが流れ込んだ問題につきましては、昨年、令和元年5月にダム内のカメラ調査を行い、取水口周辺におきましては、ヘドロや土砂、流木の堆積などがなかったことを確認いたしております。

また、ダムの水質悪化につきましては、濁度を低くするための前処理施設を国の災害復旧事業により施工をし、昨年10月から運転を開始いたしました。現在、三高水源地におきましては、災害発生時のような高い濁度はございません。しかしながら、降雨や水温の変化によりまして、濁度が上昇するなど、ダムの水質が変動する状態は、今なお続いております。

そのため、現在設置をしております前処理施設は、水質変化に応じた運転を自動的に行うことが可能となっており、三高浄水場は、災害に強い施設へと生まれ変わったものでございます。この三高浄水場は、緩速ろ過によりまして、おいしい水がつかれること、自然流下による効率のよい浄水方法であること、そして、前処理施設によって、水質変化に対応できることなど、とてもすぐれた施設であり、水道事業の広域連携となった場合におきましても、引き続き利用をしていく予定のものでございます。

今後も、市民の皆様へ、安全でおいしい水をお届けするため、これまで以上に、適切な維持管理を行ってまいります。

次に、4点目の切串の水源地オタカダムの現状についてでございます。オタカダムにつきましては、7月豪雨災害により、大量の土砂が流れ込み、ダム内の8割以上が土砂で埋まっている状況でございます。

また、オタカダムへつながる農道の一部は、砂防河川護岸の被災により、通行どめとなっており、切串浄水場への水道管も破損をしております。

さらに、切串浄水場におきましても、緩速ろ過池に泥水が入り、現在も使用できないところがございます。このオタカダムや切串浄水場を復旧させるためには、ダム内の土砂撤去、水道管や緩速ろ過池の復旧などに、多額の工事費が必要となっております。

また、水道事業の広域連携に伴う協議会の中では、三高以外の全ての浄水場は使用しない見込みの施設となっており、切串浄水場もその1つでございます。なお、切串地区への給水につきましては、これは、平成4年度から前早世浄水場の水を送っているところでございます。

したがって、現時点では、早期に復旧を行うことは考えておりません。しかしながら、今後の災害に備えるためにも、オタカダム本来の砂防堰堤としての機能回復を広島県へ要望をしております。

続きまして、2項目目の中町／宇品航路の指定管理者の募集についてお答えをさせていただきます。まず1点目の募集に至る経緯と具体的な募集内容についてでございます。

中町／宇品航路は、平成27年10月1日から指定管理者である瀬戸内シーライン株式会社により運航がされております。その指定管理期間は5年間であり、ことし、令和2年9月末日をもって満了となることから、次期指定管理者の公募を行ったものでございます。

この公募条件の設定に際しましては、次期5年間におきまして、収支が均衡し、航路事業者として運航を持続できる条件を設定する必要がございました。

そのため、令和元年6月に、公共交通に関する研究機関である一般財団法人、地域公共交通総合研究所に募集要項案の作成を委託いたしました。その結果、前回の公募条件から、サービス基準の範囲内である3便の減便を可能とすること、午前7時台の便で確保する輸送能力について、250人以上を200人以上に緩和すること。回数券、通勤定期券の割引率を他の航路の水準を参考として引き下げること。指定管理者が自主事業による収益性の向上を図ることといった変更を行うことによりまして、今後、5年間の収支均衡が可能とする報告を受けたところでございます。これに基づきまして、市で方針を整理した後に、令和元年12月13日に開催をいたしました指定管理者選定委員会におきまして、募集要項案の承認をいただき、同月18日から公募を開始したものでございます。

次に、2点目の市所有船舶の更新計画についてでございます。

市所有船舶の更新につきましては、公募条件の設定とあわせ、地域公共交通総合研究所にその必要性の判定を委託いたしました。その結果、市所有船舶はよく整備されており、今後の耐用年数は、10年以上あると判断できること。ただし、搭載しているエン

ジンが既に製造停止となっているため、メーカーによる部品供給の終了を見越して、2隻の船舶の更新を推奨することの報告を受けたところでございます。このため、今後は、市所有船舶の更新につきまして、検討をしております。

なお、本市における高速船の発注は、約20年ぶりでございます。職員が現在そのノウハウを有しておりません。そのため、まずは指定管理者とも協議をしながら、どのような書類や手続が必要なのか調査をしております。

また、新造船の建設には、1隻約5億円の経費が必要となることを見込まれることから、財政状況を勘案しつつ、発注時期を検討する必要もでございます。したがって、現在は、更新の計画をお示しできる段階にはございません。なるべく早期の整備をこれは図っております。

次に、3点目のなぜ平成30年10月から令和元年9月までのモニタリング結果の開示が、公募期間終了後となったのかとのお尋ねでございます。

今回の指定管理者の公募期間は、令和元年12月18日から令和2年2月10日まででございます。これに対し、モニタリング結果につきましては、公募期間の最終日である令和2年2月10日に開催をされた市議会全員協議会で、議会の皆様に御説明をさせていただいております。その翌日11日が祝日でございますので、翌々日の12日に作業を行い、市のホームページで公表をいたしました。この中町／宇品航路におきましては、指定管理者である瀬戸内シーライン株式会社が会社の事業期間である9月末日が満了した後に、決算数値の整理を行います。例年モニタリングにつきましては、確定した決算数値で評価を行い、その結果を直近の市議会全員協議会で議員の皆様へ御説明をし、ホームページで公表しておりますので、今回も同様の手順により進めたところでございます。

なお、指定管理者の公募に際しまして、募集要項のほか、過去3期分の実績に基づくモニタリング評価シート、過去3期分のダイヤ別、月別の乗降客数データ、各旅客船の検査計画表等、過去6年間の江田島市の地区別、性別、年齢3区分別人口などを参考資料として開示しておりますので、航路事業者の方であれば、次期5年間の運行収支を予見することは可能であったと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の被災箇所への復興状況についてです。まだまだ多くの箇所が残っているというのが先ほどの答弁でわかったところです。復旧がおくれている原因は何でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 大きく3点、復旧上の課題があると考えております。まず、1点目といたしましては、未曾有の大災害であったということでありまして、復旧のそういった箇所、規模とも大きいということでそういったことが原因と考えております。

2点目といたしましては、業者の対応能力、こういったものも不足していると、全国的に建設資材、こういったものがまず調達が難しくなっております。さらには、建設業

者の人手不足、そうしたことを要因といたしまして、入札の不調、不落、こういったものも頻発しております。そういったことから、工期の延伸でありますとか、工事契約の遅延、こういったものが多数発生しております。

また3点目といたしましては、発注機関側の執行体制、こういったものも課題として考えております。発注するそういった工事件数、金額ともに大きいんですけども、見合うだけの十分なそういった職員の確保、こういったものは困難でございました。また、本市職員におきまして、大規模な工事経験、こういったものも少ないと、他県から応援等はいただいておりますが、十分な技術力とまでは言えない。こういったものが課題というふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 今回の被災箇所の中で、最も規模が大きかった災害箇所はどこでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 本市の災害で一番規模の大きい、金額面で申しますと、現在、市道宮ノ原～幸ノ浦線で、大須の方面から津久茂のほうへ海岸線沿いに行きますと、山の長大斜面が崩れている箇所がございます。この箇所が現在、考えている一番規模の大きい箇所、金額的には、約1億3,000万円ぐらいかかっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 宮ノ原～幸ノ浦線が一番多いという話だったんですけども、現在も工事が続いているということでもございました。当初、契約をした際には、昨年11月に完成予定ということだったと記憶しているんですが、なぜ、工期がおくれているのか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議員御指摘のとおり、当初は、工期末を平成31年11月末というふうに設定しておりました。これを実際、施工時にそういった長大のり面であるということから、現地でモノレールとか、仮設の機材を設置いたしまして、現地を詳細に確認いたしました。そうしたところ、のり面の上部のそういった岩盤の亀裂が多数確認されたこと、また、地山が浮き石がそういった落石、こういった危険性があったということから、現工法での施工が困難になったということで、設計変更を行いました。これの検討に要する期間が別途必要になった。さらには、その検討結果によりまして、施工量が大幅にふえたということもございまして、工期末についても、現在も施工しているというような状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 現在も施工中ということだったんですけども、工期がいつまでかかるのかという見込みを教えてください。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 現在は、令和2年の7月末の完成を見込んでおります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 昨年2月定例会でも取り上げたんですけども、切串地区にある橋梁災害で、今、橋が撤去されてるうどん橋について、現在の進捗状況を教えていただきたい。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 通称うどん橋と呼ばれている橋ですけども、これは、豪雨によりまして、橋脚が流出して、昨年の6月に橋梁の上部工については撤去したと。現在は、その設計に向けた実施設計業務を発注して、検討しているという状況でございます。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 設計業務を発注したということで、大きな前進だと思います。ありがとうございます。他の災害復旧事業同様、令和2年度中の復旧を要望して次の項目に移りたいと思います。

県の砂防事業についてなんですが、今回取り上げた2カ所のほかに、どこで実施するのか教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 県が実施する砂防事業ですけども、長谷川のこの2カ所以外に、6カ所ございます。このうち、現在、工事を着手しているものが江田島町の宮ノ原地区で渡川隣というふうに箇所を名づけておりまして、そこで、現在も工事を着手して、この年度末、ほとんど今工事は完成段階になっておりますが、の予定でございます。そのほか、工事発注はしておりますけども、まだ、現地に入っていないと、未着手そういったものが江田島町の秋月地区の旧秋月小学校の上というか、上の斜面なんですけども、そこがそういう状況です。残る4カ所が、同様の江田島町内に3カ所、沖美町に1カ所、これはまだ設計作業中というふうに聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。角増議員、ちょっとマイクを近づけて話ししてください。

○2番（角増正裕君） わかりました。それでは、次の水道事業について、三高、オタカダムの質問に移っていきたいと思います。

三高水源が、大きな被害があって、前処理装置等を設置したんですけども、結果的に調査してみると、しゅんせつが必要なほどではなかったということで、今、順調に稼働する段階に入っているということが、本当によかったなと思います。広域連携になっても、これは守っていくべき水源だと私も思います。宮原浄水場の水量が江田島市全てを賄うのに十分なものがあつたとしても、災害時のバックアップとして、自己水源を守っていくということは、物すごく重要なことだと思うので、本当によかったなという

ふうに考えております。それで、広域連携後に三高以外の浄水場が休廃止するっていうことだったので、前早世の浄水場も休廃止になるということです。そうすると、そこで今、浄水場で海底導水管から原水を引っ張ってきて、浄水して江田島市の大半の水源になっているんですけども、前早世の浄水場がなくなるとなると、休廃止になってしまうとなると、海底導水管というのはどうなっていくのか、お願いします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 海底管についてのお尋ねだと思います。広域連携後の海底管については、県用水、宮原浄水場から受水することが基本となっております。三高浄水場以外の水については、宮原で浄化した水を使うということが基本となっております。

また、現在使用している工業用水、原水の海底導水管については、今後も災害などに備えたバックアップの管路として活用し、これからも継続して維持管理、引き続き点検も行います。それから先ほどもありましたように、調査を踏まえて、更新もしていこうと考えております。将来的にも二重化を継続していきます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員に申し上げます。通告と内容が違うようなんですが、そこら辺気をつけて発言してください。

角増議員。

○2番（角増正裕君） ちょっと答弁を受けて、私としては範囲内かなと思ってやっただけなんですけど、オタカ水源地も廃止になるんですけども、三高以外は浄水場が休廃止になるという御答弁でしたので、三高以外の浄水場が、休廃止となった後の管理がどうなっていくのかということをご予定しておりました。この辺は質問をする予定でございました。御答弁いただけたらと思うんですけど。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 前早世の浄水場につきましては、先ほど言いましたように、広域連携後も導水管、工業用水を受ける浄水場ではなく、用水をためる、そして、それからポンプで配水池へ上げる浄水場として活用していくことになりますので、維持管理していくことになります。その他の浄水場につきましては、ほとんどが財務局から借りている浄水場、水源地公園として利用している浄水場の施設で、最低減の草刈り程度の管理、安全面の管理程度は行っていきますが、水道施設としての管理は行わない予定としております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） ありがとうございます。切串のオタカダムの等々、浄水場について、もう私も航空写真等見て、やむを得ない処置だと思います。これを復旧させていくということは、ちょっともう難しいのかなということは、私も考えております。私も理解しております。

それでは、次の中町航路の指定管理者の募集について、質問に入っていきたいと思っております。

募集内容についてなんですが、現状、市所有船は3隻で、全てが稼働しており、ドック入りした際は、指定管理者の瀬戸内シーラインが手当てをしています。その意味で、江田島市は、自立した航路運航ができていないと言えます。今回の公募において、ドック入りした際の船を用意できるのは、瀬戸内シーラインのみというのが実情だと思います。現行のダイヤを維持するなら、予備船1隻を含む4隻を持たないと、自立した運航は不可能です。もしくは、減便も予定されているようですが、ふだんは2隻で運航して、1隻や予備船とする方法もあると思います。この点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 質問の要旨は、市有船を4隻、1隻予備船が必要ではないかということです。所有船舶につきましては、定期検査、保険料など、全く動かさなくても、一定の経費が必要となります。これに対して、予備船が必要となるのは、船舶の故障発生やドック入渠時など年間数日間です。人口減少や燃料単価の高騰によって、航路の運航の経費が厳しさを増しております中、経費をいかに削減するかは、航路の存続にかかわります。現在の指定管理者でございます瀬戸内シーライン株式会社は、グループ企業である強みを生かしまして、自社所有の船舶を運用することによって、市が予備船を持たなくても対応することができます。

市からは、船舶3隻を貸与するというこれは同一条件で事業者からの提案を求めているものでございます。自社船舶で対応可能というのは、これはむしろ指定管理選定の際の評価ポイントとして捉えるべきことと考えております。

仮に他者が中町航路の指定管理者となることを希望される場合におきましても、他の航路事業者から船を借りて対応することは可能でございます。プロポーザルの際にはそのような提案がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 航路の自立した運航のためには、私は予備船というのは必要なものだと思います。今後、減便した中で、2隻で運航を回せるようになれば、1隻は予備船ということも検討していかなくちゃいけないと思います。そうしないと、実質的にはもう随意契約という内容で、今回の公募もそうだったんだというふうに認識していません。そうであったとしても、今後予備船の件については、検討していただけたらと思います。

今回は、実質随意契約のような公募だったと私は考えているんですけど、そうであったとしても、次の2点は、最後の項目にも関連するんですけど、公募事業であるならば不適切だったと考えています。

1点目、市有船の更新について、業者に委託して今後5年間に2隻の更新を推奨されたことを受けて、今後、更新計画を検討するとの答弁がありました。私は、公募条件として、2隻の発注時期や船舶の使用を示すべきと考えます。ここが明確でないと、応募する判断ができないと思うからです。

また、2隻で10億円程度を見込む支出について、しっかり議会や住民に方針を示し

て、公募を行うべきだったのではないかと考えています。これが1点目です。

2点目が、この先ほども通常どおりの手続を進めたらたまたま後になったということなんですけれど、この航路の直近期の乗客数や収支状況が公募期間終了直後に情報を開示されました。この情報は、応募検討する際に極めて重要な情報です。これは、間違いありません。この2点を示さずに、江田島市が公募を実施したことに対し、今回、瀬戸内シーラインが選定されている議案には、私は賛成しますが、今後の市政運営に問題提起をする趣旨で、質問をさせていただきました。積極的な情報開示を要望して、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） よろしいですか。通常、乗降客数などの減少率があれば、今後の乗降客数を推定することはできます。航路事業者であれば、次期5年間の運航収支を予見することは十分に可能であったと考えております。

また、随意契約などという審査の公平性を疑うような御発言は、誤解を生じるおそれがございますので、改めて申し上げます。指定管理者の公募につきましては、江田島市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、専門家に適切な公募条件の設定を委託し、それを公開した上で、指定管理者選定委員会で適正な審査のもと候補者を選定しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番、角増議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、平川博之議員。

○6番（平川博之君） 最後になります。皆様こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。

それでは、通告に従い、1項目2点について御質問します。

通学路の交通安全・安心対策についてであります。登下校中の子供たちを巻き込んだ交通事故が全国的に後を絶ちません。近年では、京都で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負う悲惨な事故が起きています。また、そのほかにも、多くの市町村で通学中の児童を巻き込む事故が今もなお多く発生しています。

そこで、本市の通学路の交通安全・安心対策の取り組みについて伺います。

まず1点目、学校周辺の通学路は、どのような整備を行っているのか。

2点目、市内学校周辺の道路改善はどのように進めておられるのか。以上、1項目2点についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 平川議員から、通学路の交通安全・安心対策について2点の御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

まず1点目の学校周辺の通学路はどのような整備をしているのかについてでございます。各学校におきましては、学校安全計画に基づき、年度初めに通学路の危険箇所などの抽出を行っております。この抽出結果に基づき、県と市や警察等で構成している通学

路交通安全プログラム推進会議の中で、状況把握等、現地点検を実施した後、通学路の整備に取り組んでおります。近年では、平成29年度に江田島小学校前のガードレールを設置し、平成30年度には、大柿中学校周辺のエリアをゾーン30として速度規制区域に指定するなど、通学路の安全確保のための整備に積極的に取り組んでおります。

次に、2点目の市内学校周辺の道路改善はどのように進めているのかについてでございます。

先ほどもお答えいたしました通学路交通安全プログラム推進会議において、具体的な修繕箇所の要請を行うなど、道路改善に向けた取り組みを進めております。

推進会議は、6月と11月の年2回程度開催し、実際に通学路の状況を把握しながら現地点検を行っております。

その後は、市の建設課が中心となり、道路工事等の施工を行い、道路の改善に努めております。議員御指摘のとおり、近年では、児童、生徒を巻き込む重大な死亡事故のニュースが話題となっております。幸いなことに、本市においては、子供が亡くなるような重大な事故は合併以来起こっておりません。これは、ハード面の整備に加え、長年各地域の交通安全協会の方々が登下校時に見守り活動を行っていただいた成果であると考えております。これからも、子供たちが、安全・安心に登下校でき、しっかりと学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 先ほどの答弁で、本市においては重大な事故がなかったとのことなので、引き続き、交通事故ゼロを目指して取り組んでいていただきたいと思っております。

それでは、通学路について、再質問させていただきます。

本市での重大事故は、先ほども言っていました、重大事故はなかったとのことですが、過去3年間の交通事故件数をお答えください。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 過去3年間でございます。平成29年度が29件、平成30年度が24件、令和元年度が16件、3年間の合計では、69件ということでございます。幸い、こういった重大な事故にはなっていないんですが、軽微な事故、自転車による飛び出しによって、車に接触する等の事故はありますので、今後も交通安全については、しっかり指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 車に接触するなどの軽微な事故があったということで、軽傷で済んだと安心することは本当できないと思っております。できる対策があれば、即行動にすることが大事だと思います。

そこで、私、ちょっと今回調べてましたら、提案でございますが、愛知県的美浜町という地域の取り組みで、通学児童にヘルメットを装着させて登校させているものがありました。雨降りの傘を差しての登下校時、トラックの風圧により、転倒のおそれがあり

ます。また、特に小学1、2年生は、体も小さく、転倒する可能性はさらに高くなります。本市においても、低学年の児童に登下校時のヘルメット装着を進めますが、これについてどう思われますか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、転倒のことです。江田島市は車道と歩道の間隔が狭い場所、たくさんございます。議員おっしゃったとおり、児童の転倒の可能性については、十分留意していかなければならないとは思っております。

そのため、学校では、日ごろから、特に低学年の児童に対しては、路側帯の内側を歩くとか、横断歩道の真ん中を歩くなど、基本的な交通ルールとかマナー、これを徹底するようにしっかり指導のほうは行っております。また、先ほど教育長答弁でありましたが、交通安全協会の方々とも連携して、児童と一緒に登校してもらうなど、通学時の安全確保についての取り組みというのはしっかりと進めております。

こうした取り組みによって、江田島市においては、児童を巻き込む重大な事故が発生してないというふうに考えております。

議員おっしゃられるヘルメットの着用という点で申し上げれば、危険な場所や工事現場などでヘルメットをするということが想定され、避難訓練などのときに着用するのであればいいのですが、通常に登下校時に着用するというのは、全国的に見ても、余り例がなく、周りから見ても、余りいいイメージがしないのではないかなと思います。当面の間は、交通安全協会の方々との連携や学校での安全指導、これはしっかりと行ってまいりますので、直ちにヘルメットの着用での通学ということは、今のところは考えておりません。しかしながら、登下校時の子供の安全、これについては、学校や保護者の皆様の意見や思いというのを聞きながら、これからも協議を重ねてまいります。その中で、ヘルメットの着用、これについても慎重に検討する必要はあろうかと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 答弁ありがとうございますと言いたいところなんですけど、県道には歩道とか、ある程度設置されとるんですけど、全ての通学路に歩道のある道があるとは限ってないんですね。先ほど紹介したところも、そういった狭いところで児童の方がこけたときに、けがを免れたとか、そういった対策のお話だったんですね。ちょっと紹介見とったんですけど、そういった意味で提案させてもらったんですけど、今後、そういったイメージもありますが、イメージより命のほうが大事だと私は思いますので、しっかりこの辺はどういった角度になるかわかりませんが、検討していただきたいと思っております。

続けて同じようなこととなりますけど、広島県は、私は会社に勤めとんですけど、歩行者が横断歩道立っったときに、停車をする車が日本全国ワースト2位、茨城かどっかが一番だったと思うんですけど、という会社からの紹介でちょっとお聞きしたことあるんですけど、本当に子供たちの安全のために、そういったことも、どこに危険があるかというのは、本当に、今さっき企画部長が言ってましたけど、1人1台の時代なんですかね、車が。いうことは車もたくさんふえておるということで、よくよくそういったとこ

ろも検討していただきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは、次に、子供たちを交通事故や犯罪から守るため、自分の身は自分で守る能力を高める安全マップが大切だと思っております。そこで、市内小中学校における作成状況についてお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 安全マップの作成状況についての御質問かと思われまます。この安全マップというものについては、全小学校で市販のものを利用したり、また、独自のマップこういったものを作成したりしております。このマップの作成というのは、小学4年生、これが行っており、他の学年につきましましては、このマップを利用して、下校指導などで周知を図っているという状況です。また、中学生、これに関しましては、この小学校で作成したものなどを活用しているということでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 子供目線で作成しとるということで、大変に私は素晴らしいことだと思っております。本当、大人ではなかなか気づかないことが、子供には敏感に感じることも多々あると思っておりますので、今後も引き続きそういった活動は進めていただきたいと思っております。

そこで、通学路にある横断歩道、また、歩行者用の白線でカーブミラーなどの見えにくいという要望、私も以前いただいたことあるんですが、そういったときの対応状況についてお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） これも、先ほど教育長のほうの答弁にもあったと思いたすが、通学路安全点検プログラム推進会議というのがございます。ここにおいて調査をしております。平成26年度から、現在までに調査した結果、全体での危険箇所というのは48カ所ございました。このうち37カ所については、改善済みでございます。内容としましては、歩道整備が4カ所、転落防止柵などの安全施設の設置が9カ所、議員御質問の区画線とか横断歩道などの路面表示が薄くなったところを直したのが19カ所、その他舗装修繕などが5カ所で計37カ所ということでございます。残りの11カ所、これにつきましても、道路改良や歩道整備というのを計画しており、現在、整備または検討中ということでございますが、地権者の御協力とか、予算を必要とするということから、時間がかかっておりますが、順次完了を目指す予定でございます。

また、カーブミラーにおきましては、毎年9月に交通安全協会の方々により点検を行っていただいております。その点検結果をもとに、改善が必要な場所、箇所については、カーブミラーの管理者であります建設課へ改善要望を行っております。その他、道路などに関するいろいろな要望、これがあれば、交通安全事務、担当課である総務課に連絡をしていただいて、現地確認をし、その状況を道路管理者である建設課や江田島警察署、こちらへ情報提供を行っている。連携をとって行っているということでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君）　　ちょっと今、お話を聞きよって思い出したんですが、以前、カーブミラーのガラス面じゃなくて、下のパイプのつけ根がオレンジ色の塗装しとるんか何かビニールついとるんかわからないんですが、それがついとるあれで、コンクリート埋めとるパイプが、風で倒れて、道路方に倒れて、地域の方が道路と反対側に倒したというちょっと相談があったんですけど、それがこういうプログラムで点検しとるということなんで、しっかりそういったところも児童には過去にも塀が倒れて女子児童が亡くなったということもございましたんで、しっかり点検を、幾ら自分で守れいっても限界ございますので、地域の方とか、警察の方、行政の方のお力をしっかり借りながら、子供の安全活動に努めていただきたいと思います。

続いて、私も何度か見かけたことがあるんですけど、地域によっては、道幅が狭く、児童の横をすり抜けるように進入する車両もあって、危険な箇所も多くあるんですが、こういったところについて、何か対策等がとってあるんかちょっとそこらお聞きします。

○議長（吉野伸康君）　　小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君）　　道路の幅が狭い、危険な箇所があるということでございますが、これも、先ほど来申しております通学路安全点検プログラム推進会議において、改善箇所と対応状況というのを、これも取りまとめております。これによりますと、道幅が狭いということを経由にした対象箇所というのが、18カ所、通学路ではありました。改善策としては、歩道の整備や道路標示による注意喚起、また、転落防止柵などの安全施設設置などを実施し、現在までに18カ所のうち15カ所については改善済みということでございます。

それと、教育長の先ほどの答弁でもあったように、今、ゾーン30とかいう区域を区切って、狭い生活道に関しては制限速度30キロですよという区域、こういったものも設定してもらおうようにしていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君）　　平川議員。

○6番（平川博之君）　　わかりました。緊急性を要するものもたくさんあると思いますんで、本当、予算とかいう部分もありますけど、先ほどから言ってますけど、命を優先していただきたいと思いますのでお願いします。

今、教育長からあったゾーン30についてちょっとお聞きするんですが、ゾーン30というのは、重大事故を抑制するための取り組みだと思ってるんですが、これは私ちょっと、今回質問するに当たって、ちょっと資料とか見て、大柿町だけが今、取り組んでるもので、まだ能美町とか沖美町とか、江田島町とか多分取り組んでないと思ってるんです。今後そういったものに取り組む予定があるんか、やっぱり調べとったら地域の方とかのそういう話し合いとかが必要みたいなんですが、そういった取り組みは今後されるのかされないのかちょっとお聞きします。

○議長（吉野伸康君）　　小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君）　　先ほど来のずっと言ってますように、通学路交通安全プログラム推進会議ですね、通学路に関しましては、ここで警察、行政も入って協議しております。

これは、あくまでも通学路のことをごさいますして、このゾーン30というのは、通学路を設定しているというわけじゃなくて、もともとゾーン30というのは、生活道路対策、それと抜け道対策ということで、特に狭い道路を大きい道路に出るために、車がかなりのスピードで飛ばしているということで、できたというふうに聞いております。

今、江田島市内では、大古小学校の周り、飛渡瀬のゆめタウンのほうですか、裏道がゾーン30の区域になっていると思います。ですから、これは、この通学路の安全プログラム推進会議の中でもそういったことは言ってますが、先ほど来言ってます交通安全協会のほうでございましたら、総務課のほうが窓口になっていますので、何か本当にお困りのことがあれば、そちらのほうに言ってもらえれば、このゾーン30についても、警察と協議しながら、やっていくことは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ちょっと私もその抜け道とかいうの知ったんですけど、やっぱり私も初めて見たときに、何かなにか思って、やっぱり意識するんですよ。スピード出しちゃいけないという気持ちが出るんで、生活道というのはすごくわかるんですけど、そういった危険なところというのは、こういった意識づけさせる、通学路注意とかいうのもありますけど、そういった意識づけするものをしていただけたら随分助かるんじゃないかなと私はちょっと感じたんで、よろしくお願いします。

これも、ゾーン30と書いても、意味がわからない方もたくさんいらっしゃると思うんで、また広報とかそういったものを利用して、広げていくということを要望いたします。

次に行かせていただくんですが、ちょっと最近、私も余り見かけなくなっただけか、意識してないのかもしれないんですが、緊急時に子供が駆け込める子ども110番の家とかいうのがよく昔、旗とかあったんですが、最近ちょっと見ないんですが、その設置状況お尋ねいたします。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 子ども110番の家なんですが、これ、幼児や児童を対象とした誘拐事件、そういうのが頻発したために、民間の駆け込み寺といいますか、避難場所として登録していただいとるところなんですが、現在、江田島市内で270カ所、それぞれ小学校区全部合わせまして270件の登録があります。印としまして、家の玄関の横のほうに、緑のこれぐらいの長細いビニールで子ども110番の家ということで掲げていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 今、270カ所と教えていただいたんですが、これちょっと町別には難しいんですか。難しかったらいいですけど。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 町別ではないんですけど、小学校別でよろしいでしょうか。切串小学校が44件、江田島小学校が50件、中町小学校が33件、鹿川小学校

が41件、三高小学校が15件、大古小学校が87件となつとります。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 本当、小さい子供が、下校時が特に登校時は割かし地域で集まって皆さんでまとまっていく、けどなかなか帰りは分かれて分散していくということで、本当こういった活動が特に小さな町ほど大事になってくるんじゃないかと私は強く思うんで、よろしくお願いします。本当、助かりました。

次、行かせてもらいます。現在、その地域の方がそういった今の110番の家とか、また、ボランティアで見守りの強化とかやってもらってますけど、なかなかそういったことは人がやることで限界もございます。しかし私が思うに、下校時間等がまばらで、さっき言ったように、どうしても分かれてしまうんで、限界があるんですが、そこで通学路周辺に、防犯カメラとか、そういう設置の考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（吉野伸康君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 通学路周辺への防犯カメラの設置についてなんですが、令和2年度防犯連合会の事業としまして、スクールバスのバス停とか、旧小学校に集まって行ったりするそういう集合場所に防犯カメラをつければどうかということ、2年度の防犯連合会の総会のほうに事務局として提案をしていこうと考えております。これは総会で承認されれば、継続事業としまして、何年かかけてやっていければというふうに考えております。それと、また後、防犯一般事業としまして、来年度、江田島警察署と協議をしまして、来年度から市内の主要交差点6カ所に警察と協議しまして、順次カメラを設置すればいいんじゃないかというのがありますんで、来年度、一応予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 本当、すごくありがたいのと、以前、酒永議員さんが一般質問の中で、ドライブレコーダーというお話あったんですが、あれでもよかったんですけど、定点につけるということが、やっぱり私も重要じゃないかなと思ったんで、助かりますんで、今後もそういったことには継続して、しっかり防犯に努めていただきたいと思います。

最後に、行政職にかかわる皆様のお力により、安全で安心なまちづくりのさらなる構築のために、活躍していただくことを期待して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番、平川議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、4日目は明日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

(延会 16時13分)